

令和 8 年度施行

業務設計書（公示用）

業務名： 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務（南地区）

R 7 年 11 月 単価適用

東区土木部維持管理課

業務名 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務（南地区）

業務委託費	円
-------	---

業務価格	円
------	---

消費税等相当額	円
---------	---

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 東区内（南地区）
公園48箇所、街路樹46路線 (位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- | | |
|-----------|------------------------------|
| ・ 公園維持管理 | 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式 |
| ・ 街路樹維持管理 | 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式 |

3. 業務の期間

- ・ 令和8年3月15日より令和9年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書（東区）による。
- ・ 内訳書の表記について

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号	→	業務番号
--------	---	------

・ 工事名	→	業務名
-------	---	-----

・ 工事区分	→	業務区分
--------	---	------

・ 直接工事費	→	直接業務費
---------	---	-------

・ 純工事費	→	純業務費
--------	---	------

・ 工事原価	→	業務原価
--------	---	------

・ 工事価格	→	業務価格
--------	---	------

・ 工事費計	→	業務委託料
--------	---	-------

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書（東区）

令和 8 年度版

札幌市東区土木部

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書（東区）

目次

1. 一 般	_____	3
2. 管 理	_____	5
3. 公 園	_____	8
4. 街路樹	_____	1 6
5. 巡 視	_____	1 9
6. 様 式	_____	2 1

1. 一 般

1. 施行上の義務等

- 1) 受託者は、施行する業務の内容に応じ、現場代理人及び施行現場における施行の技術上の管理をつかさどる者を定め、これに従事させなければならない。
- 2) 受託者は、現場代理人等を定めた時は、その旨を別紙様式により担当職員へ届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 3) 作業に使用する車両には、見えやすい箇所にJV名や業務名が記載された掲示板を設置すること。道路上にて作業を実施する際は、道路使用許可証を掲示すること。また、当業務以外で車両を使用する際は、掲示板を外すこと。

2. 監督等

- 1) 担当職員は、適正な業務の遂行を図るため、受託者に対して常に応じた監督を行い、契約の履行を確保するものとする。
- 2) 受託者は担当職員の監督を受け、担当職員から業務改善命令等がなされた場合は、その補正等の措置を行なうこと。

3. 施工管理一般

- 1) 業務を実施するに当たり、本業務の設計書、公園維持管理台帳、街路樹維持管理台帳、仕様書等の確認を実施すること。内容に疑義がある場合は、担当職員に確認して指示を受けること。
- 2) 業務内で実施した作業に関して、実施日・作業内容・数量について担当職員に報告すること。また、月別に集計して金額を報告すること。
- 3) 設計変更の対象となる場合は、作業内容・数量を集計し担当職員と協議すること。
- 4) 作業の実施により公園維持管理台帳及び街路樹維持管理台帳に変更が生じた際は、担当職員に報告すること。

4. 用具及び消耗品、支給品

- 1) 業務を遂行するために必要な用具及び消耗品は、別途定めるものを除き、受託者が負担すること。
- 2) 支給品を使用する場合は、事前に担当職員に報告し、使用数量を週報に記載し、業務完了時に精算を行うこと。
- 3) 支給品を保管場所から持ち出す際には、品名・数量・日付が分かるよう写真を撮影し各期の検査時に提出すること。

5. 使用する仕様書等

- 1) 業務の施工は、業務内容により下記の仕様書等に基づき実施すること。内容に疑義がある場合は、担当職員に確認して指示を受けること。
 - 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書
 - 特記仕様書（東区）
 - 札幌市土木工事共通仕様書（以下、札土仕とする）
 - 札幌市土木工事標準設計図集（以下、札土標とする）
 - 札幌市造園工事標準図（以下、札造標とする）
- 2) 参考資料
 - 伐木等作業用チェーンソー作業の安全ナビ-安衛則第36条第8号に掲げる業務特別教育用テキスト＜伐木等作業用＞（令和4年5月改訂林業・木材製造業労働災害防止協会）
 - かかり木処理作業の安全（令和2年4月林業・木材製造業労働災害防止協会）
 - 造園安全衛生管理の手引き（札幌市造園緑化建設業協議会）

2. 管 理

1. 安全管理

- 1) 業務着手後に特定共同企業体の構成員が参加し安全大会を実施すること。
- 2) 作業実施前に作業員全員でミーティングを開催し、作業手順や安全管理、作業員の健康状態、その他注意事項等を確認すること。その内容について、実施状況の写真及び確認内容を各期の検査時に提出すること。
- 3) 草刈や夏季剪定・冬季剪定等の作業に入る前には、作業員全員の参加による安全管理に関する研修・訓練等を実施すること。その内容について、実施状況の写真及び研修・訓練内容を各期の検査時に提出すること。
- 4) 作業員は作業に適した保護具を身に着けること。
- 5) 道路上で作業を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設の設置や交通誘導警備員を配置し、危険防止に努めること。その内容について、実施状況の写真を各期の検査時に提出すること。
- 6) 歩行者や自転車の通行時には、交通誘導警備員または作業員により通行の安全を確保すること。
- 7) 高所作業を実施する場合は、墜落制止用器具を着用し転落防止措置を必ず講じること。梯子や脚立を使用する際は、転倒防止措置を講じること。
- 8) 剪定や伐採等の高所作業時に、剪定枝や伐採枝を下方に落とす場合は、周辺の状況を確認し安全が確認されてから実施すること。
- 9) 現場の状況等により、交通誘導警備員数に増減が生じた場合は双方で協議し、後日配置の報告書等を担当職員に提出すること。
- 10) 剪定や伐採等の作業時は、労働安全衛生規則等の諸法令を順守すること、さらに、参考資料等を基に安全管理の教育を実施すること。
- 11) 北電やNTTの架空線付近で剪定や伐採等の作業を実施する際は、切断及び破損しないよう十分注意すること。作業が困難な場合は保護カバー等を設置すること。
- 12) 作業現場における安全管理が適切に実施されているか安全パトロールを実施して確認すること。その結果について、担当職員に報告書を提出すること。改善事項がある場合はその内容も記載すること。（様式51）
- 13) （13）騒音を伴う作業を行う際は、周辺状況を考慮した開始時間とすること。
- 14) 上記の安全管理について、現場代理人・主任技術者が監督し、事故が発生しないよう安全に作業を実施すること。

2. 建設副産物の取扱い

建設副産物（建設発生土・建設廃棄物）の処理にあたっては、仕様書に規定する事項のほか、次によるものとする。

1) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の扱い

請負者は、現場で発生する産業廃棄物が適正に処分されたかを処理業者等と緊密に連絡を取合いながら下記手順によりマニフェストで確認し、最終処理完了後、担当職員にE票（業務完了時に間に合わない場合はD票）の写しと計量伝票を提出すること。

(マニフェストの管理手順)

- ① 排出事業者は、運搬車両ごと、廃棄物の処理ごとにマニフェスト（A、B1、B2、C1、C2、D、E票）に必要事項を記入し、収集運搬業者に交付する。
- ② 収集運搬業者は、廃棄物を受け取ったすべてのマニフェストに運転者氏名を記入し、A票を排出事業者に戻す。
- ③ 収集運搬業者は、B1、B2、C1、C2、D、E票を廃棄物とともに処理施設まで持参し、運搬終了日を記載して処理業者に渡す。
- ④ 処理業者は、B1、B2、C1、C2、D、E票に必要事項を記入し、B1、B2票を収集運搬業者に返す。
- ⑤ 収集運搬業者は、B1票を自ら保管し、運搬終了後10日以内にB2票を排出事業者に戻送する。
- ⑥ 処理業者は、処分終了後C1、C2、D、E票に処分者氏名及び処分終了日を記載し、C1票を保管すると共に、C2票を処分終了後10日以内に収集運搬業者に返送する。
- ⑦ 処理業者は、D票を処分終了後10日以内に排出事業者に戻送する。
- ⑧ 処理業者は、委託を受けた廃棄物の処理残渣について廃棄物として他者に最終処分を委託する場合、当該廃棄物についての排出事業者としてマニフェスト（2次マニフェストA'～E'票）を交付する。
- ⑨ 処理業者は、委託した全ての廃棄物の最終処分が終了した報告（交付した2次マニフェストのE'票の返送を受けた場合）を受けた場合、E票に必要事項を記入する。
- ⑩ 処理業者は、2次マニフェストのE'票の受領の日から10日以内にE票を排出事業者に戻送する。

※マニフェストは5年間保管すること。

- 2) 当該業務等で発生する建設副産物の処理方法、処理施設等の処理条件は下記の通りとする。なお、変更が生じた場合は、担当職員と協議すること。

- ① 建設発生土の処理については、担当職員の指示によること。
- ② コンクリート塊処理については、下記再生処理施設のいずれかへ搬出すること。下記再生処理施設のうち、積算上の処理施設に搬入できない場合、担当職員・請負者協議の上、設計変更により対応すること。

処理施設名 及び所在地	・ 札幌リサイクル骨材(株) 東) 中沼町45-26 ・ 小橋北豊(株) 南) 石山230番地 ・ 札幌環境資材センター 手) 曙5条5丁目110-18 (新日建設(株)) ・ (株)松原産業 白) 川下2111-3 ・ 野田工業(株) 中) 盤溪264番地
受入条件等	1 搬入時期については、当施設と事前に協議すること。 2 コンクリート塊は、厚さ50cm、長さ1m以内に破碎したもの。

- ③ アスファルト塊の処理については、下記再生処理施設へ搬出すること。
(処理施設へ廃材搬入申込書を提出のこと。)

処理施設名 及び所在地	・ 東亜道路工業(株)	東) 東雁来5条1丁目78-1、90-3
受入条件等	1 搬入時期については、当施設と事前に協議すること。 2 堆積場への進入路は指定路線以外使用しないこと。 3 搬入時には、トラックスケールによる計量をし伝票の交付を受けること。 4 搬入物には、土砂やゴミ、コンクリート塊、ヒーティング材等を混載して投棄しないようにすること。 5 厚さが15cmを超える場合、一辺が30cm内外の大きさまで破碎すること。	

④金属くずの処理については、下記の間業業者で処分すること。

処理施設名	処理施設の所在地	受入条件等
(株)鈴木商会（金属くず）	西) 発寒15条13丁目 東) 東雁来町262	付着物は除去しておくこと。
(協)公清企業（混合廃棄物）	東) 中沼町45-23	

⑤トラフ・樹等の清掃により発生したゴミ・落葉等の処理については、十分分別を実施した後、本市が指定する処理施設に運搬し処分すること。

⑥落葉、剪定枝、伐採木については、指定された施設に分別して堆積すること。やむを得ず上記施設への搬入が困難な場合は本市が指定する処理施設に運搬し処分すること。

- 3) その他の建設副産物（建設発生土・建設廃棄物）の処理方法について、担当職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設等を決定すること。
- 4) 草刈で発生した刈草や剪定枝、清掃Cで発生した落葉等を処分する際は、出来るだけゴミが混在しないように注意すること。
- 5) 建設副産物を運搬する際は、過積載とならないよう注意し、積載物の飛散防止措置を確実に実施すること。また、各施設への搬入状況の写真を各期の検査時に提出すること。
- 6) 産業廃棄物を運搬する際は、車両の両側面に表示を行うこと。（廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令の改正に伴う義務）
- 7) 巡回等により不法投棄物（自転車・家電製品・タイヤ・大型ごみ・その他処理が困難なもの）を発見した場合は、担当職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設を決定すること。
- 8) 刈草や落葉は天日干しを行う等廃棄物の軽量化に努めること。ただし、周辺住宅へ飛散が懸念される場合はこの限りではない。

3. 公 園

1. 公園維持管理作業

対象箇所及び実施回数等については、公園維持管理台帳（各地区）に示された内容とする。なお、指定回数を実施できない場合は、事前に担当職員と協議すること。

2. 公園清掃

- 1) 作業区分は下記とする。
 - ・清掃A 拾い集め型清掃
 - ・清掃B 春1回目の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃
 - ・清掃C 秋の落葉等の拾い集め及び掃き型清掃
- 2) 作業日は下記とする。（別紙スケジュールを参照）
 - ・清掃A（年50回） 4月20日～4月27日、9月7日～11月24日まで毎週月曜日、上記に加え5月1日～9月4日まで毎週月・金曜日
 - ・清掃A（年25回） 5月7日～10月19日までの毎週月曜日
 - ・清掃A（年13回） 5月7日～10月19日までの隔週月曜日
 - ・清掃A（年6回） 5月7日～10月5日までの各月指定日
 - ・清掃B（年1回） 原則として4月13日～GW前まで
（雪解け状況により対応、担当職員と協議すること）
 - ・清掃C（年2～3回） 10月14日～11月30日まで
（落葉の状況により対応、担当職員と協議すること）

※作業日が祝日または荒天等により作業が困難な場合はその翌日とする。

3. 公園草刈

- 1) 実施回数は公園維持管理台帳（各地区）を参考とすること。
- 2) 実施時期は担当職員と協議すること。ただし、2回目については小学校の夏休みが開始する前に完了させること。
- 3) 機械にて草刈を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設を設置すること。また、小石・ゴミ等の飛散防止措置を必ず講じること。
- 4) 樹木や株物、公園施設等を傷つけないよう手刈り等を実施すること。
- 5) 町内会等の管理委託公園について、担当職員から清掃・草刈作業により発生した刈草等の回収指示があった場合は、特に指定された場合を除き本市指定処理場に運搬し処分すること。

4. 生垣刈込

- 1) 対象樹種・実施回数は下記とする。ただし、現場条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。
 - ・年1回（8～9月頃）
ニオイヒバ、トウヒ、ムクゲ、ニレ、オンコ、ニシキギ等
 - ・年2回（6～7月頃、8～9月頃） 上記以外の樹種
- 2) 実施時期及び刈込の程度は担当職員と協議すること。
- 3) 作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

5. 寄植刈込

- 1) 7月までに指定された回数を実施すること。
- 2) 枝の密生した個所は、中すかしを実施すること。ただし、原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈り込むこと。
- 3) 枝・幹が密植しすぎるもの及び古くなったものは、切り戻しを実施すること。

6. トラフ・桧清掃

- 1) 清掃後、蓋を確実に戻して段差等が無いよう確認すること。グレーチング蓋（トラフ）については、蓋同士が結束されているか確認すること。
- 2) 公園の巡視点検にて内部のゴミ・落葉等の堆積状況を確認し、担当職員に報告し清掃実施の指示を受けること。実施時期は担当職員が指示した期間内に実施すること。

7. 公園樹木剪定

- 1) 剪定の樹形・実施時期等については、担当職員と立会して指示を受けること。
- 2) 担当職員から別途指示がない場合は、街路樹剪定技術指針 平成28年11月みどりの推進部編によるものとする。
- 3) 作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

8. 支柱管理

- 1) 支柱取付とは、樹木植栽に使用するものである。札造標に基づき作業すること。
- 2) 支柱補修とは、支柱を原形に復旧するものである。札造標に基づき作業すること。
- 3) 支柱結束とは、古いしゅろ縄、杉皮を取り除いて結束をし直すものである。札造標に基づき作業すること。
- 4) 樹木の幹が成長してしゅろ縄がくい込んでいる場合は結束をし直すこと。ただし、支柱が不要と判断される場合は速やかに撤去すること。結束部の杉皮等も除去すること。

9. 石積補修

既存部分との接目の付着には十分注意すること。

10. 樹木伐採

- 1) 枝葉のある時期に行なうもので、原則として地際で切断することとし、公園利用者の支障（躓き等）とならないよう処理すること。
- 2) チェンソーを使用し、後片付けを含む。
- 3) 伐採後の切株が腐朽により穴が開いている場合は、客土をして埋めること。

11. 樹木抜根

- 1) 主に枯木処理を行うもので、後片付けを含む。
- 2) 出来る限り根は取り除くようにし、抜根跡の穴は埋め戻して整地すること。

12. 花壇管理

- 1) 植込み時に十分な灌水を行なうこと。
- 2) 除草は抜き取り除草を基本とし、除草後は均し及び清掃を行なうこと。

13. 広場整正

- 1) 不陸均しを行い、赤土、石粉を入れ敷均し転圧をすること。
- 2) 耕運砕土整地は、広場及び植栽地盤造成等に使用すること。

14. 砂場管理

- 1) 砂場整正は全ての砂場において5月中旬までに実施する。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。掘り起しの深さは20cmとし、十分に攪拌させること。
- 2) 砂場清掃の際は、内部にゴミ・ガラスの破片・石・動物の糞等が混入していないか確認し除去すること。
- 3) 砂購入の前に砂補給量を調査し、担当職員へ報告・承諾を得て搬入量を決定すること。
- 4) 補給厚は担当職員の指示によること。
- 5) 補給量の確認ができる写真管理を行うこと。
- 6) 砂はコンクリート用洗い砂とし、補給前に砂場清掃を実施すること。

15. 遊具冬囲い設置・撤去

- 1) 設置は11月末から12月中旬までとする。撤去は4月中に終了させること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。
- 2) ブランコの座板は、むしろやブルーシート等の緩衝材で梁部を養生した上で着座部をわら縄で固定すること。もしくは取り外し、担当職員が指示する場所にて保管すること。
- 3) シーソーの座板は、梁から取り外して地面に下ろした状態で支柱にわら縄で縛りつけること。なお支点部については、必要に応じてむしろ等により養生すること。座板固定式の場合は養生について、担当職員から指示を受けること。
- 4) 鉄棒は、禁止札を巻きつけること。設置方法は、担当職員から指示を受けること。
- 5) ターザンロープ・レールランナー等の滑走系遊具は、動かないように支柱等に固定し、わら縄等で縛りつけること。
- 6) チューブスライダーの入口は、入ることが出来ないように板等でふさぎ、外れないように固定すること。
- 7) 園名板の板面を外す場合は、動かないように公園内のフェンス等に縛り付けること。フェンスが無い場合は、保管場所を担当職員から指示を受けること。

と。

- 8) 冬期間、公園への雪入れ及び積雪により破損の恐れのある公園施設がある場合は、担当職員と協議すること。
- 9) 公園に隣接する建物からの落雪等で公園利用者に危険な箇所がある場合は、担当職員と協議すること。
- 10) 遊具の冬囲いを撤去する際は、目視に加えて、実際に遊具を使用して異常が無いか簡易な点検を実施すること。問題が無い場合は冬囲いを撤去する。
- 11) 遊具に破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告し、使用禁止措置を実施すること。後程、状況写真を提出すること。
- 12) 遊具の冬囲い撤去の結果報告は、様式52により作業実施日毎に担当職員にメール若しくはFAXにて提出すること。報告書の記載方法については、担当職員に確認すること。

16. 水飲み台冬囲い設置・撤去

- 1) 水落としは11月末日までに行うこと。冬囲いの撤去は4月中に終了させること。ただし、気象条件等により変更する場合がありますので、担当職員と協議すること。
- 2) 水飲み台の本体については、むしろもしくはブルーシートで囲いわり縄で固定すること。
- 3) 冬期間の水道の凍結防止のため、水落としは確実に実施し、写真で撮影すること。水落とし箇所は散水栓を基本とし、発見できない場合には水道メーターで水落としをすること。
- 4) 冬囲いを撤去する際は、目視に加えて、実際に使用して異常が無いか、簡易な点検を実施すること。

17. (西地区・南地区) 防護ネット・マットの設置・撤去

- 1) 冬季間、スキー山からの滑り降り等で危険な箇所がある場合は、防護ネット等の設置・撤去を行うこと。
- 2) 設置は11月末から12月中旬までとする。撤去は4月中に終了させること。ただし、気象条件等により変更する場合がありますので、担当職員と協議すること。

18. カラスの巣撤去

- 1) 撤去は、高所作業となるため、墜落制止用器具やヘルメット等を着用し防護対策を怠らないこと。さらに、親鳥が威嚇・攻撃をしてくる場合も考えられるため周辺の安全確保にも注意すること。
- 2) 作業完了後、撤去状況及び撤去数等を書面にて担当職員に報告すること。
- 3) カラスの巣・卵の撤去及びヒナを捕獲する際は、捕獲許可書を得た者が実施すること。さらに、捕獲許可書及び腕章も携帯すること。

19. 遊水路巡視

- 1) 開設期間は7月3日から8月23日まで、開放時間は10:00から16:00までとする。ただし、気象条件等により変更する場合がありますので、開設・閉鎖・巡

- 視日程は必ず担当職員と協議すること。（別紙スケジュールを参照）
- 2) 開設期間中は、遊水路の清掃時以外で1日に午前・午後各1回以上の巡視点検を実施し、その点検結果を担当職員に報告すること（様式22-4）。
 - 3) 遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、除去すること。
 - 4) 施設の故障または異常があった場合は、応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。利用者がいる場合は、安全な場所へ誘導すること。作業中は立入禁止等の対策を講じること。
 - 5) 水量の調節や補給水を行い、適正な水面管理を行うこと。
 - 6) 薬液注入ユニットがある公園においては、残留塩素濃度基準（0.4ppm～1.0ppm）を保つため、定期的に検査し塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。なお、使用する塩素は支給品とする。

20. 遊水路清掃

- 1) 開設期間の前後と開設期間中に週2回以上実施すること。（別紙スケジュールを参照のうえ、詳細は担当職員と協議すること）
- 2) 遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。
- 3) 閉鎖の際には、遊水路の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。
- 4) また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

21. （東地区）雁穂公園-遊水路監視・清掃

- 1) 開設期間は7月3日から8月23日までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、開設・閉鎖・巡視日程は必ず担当職員と協議すること。（別紙スケジュールを参照）
- 2) 開設時間は下記のスケジュールを目途に実施すること。

準備・清掃	9:00	～	10:00
開放時間	10:00	～	16:00
清掃・後片付け	16:00	～	17:00
- 3) 期間中、担当職員が指定する人数の作業員を配置し、利用者の指導及び整理を行うこと。
- 4) 遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。
- 5) 利用人数を毎日記録してまとめたものを週報に添付し、担当職員へ提出すること。
- 6) 閉鎖の際には、遊水路の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

22. （東地区）雁穂公園-遊水路監視用詰所について

- 1) 遊水路開設期間中は監視用詰所を設置し、清掃及び施錠を必ず実施すること。
- 2) 詰所は、良好に管理し、熱中症対策を行うこと。

- 3) 詰所には、応急処置に使用する用品（救急箱等）を備えること。
- 4) 詰所は、担当職員の指示する場所に設置すること。
- 5) 詰所の大きさは、2.3*3.0m程度とする。
- 6) 上記について変更が必要な場合は監督員と協議すること。

23.（北地区）噴水巡視

- 1) 開設期間は7月3日から8月23日まで、開放時間は10:00から16:00までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、開設・閉鎖は必ず担当職員と協議すること（別紙スケジュールを参照）。
- 2) 開設期間中は、2回／週以上の巡視点検を実施し、その点検結果を担当職員に報告すること（様式22-4）。
- 3) 噴水内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、除去すること。
- 4) 施設の故障または異常があった場合は、応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。利用者がいる場合は、安全な場所へ誘導すること。作業中は立入禁止等の対策を講じること。
- 5) 水量の調節や補給水を行い、適正な水面管理を行うこと。

24.（北地区）噴水清掃

- 1) 開設期間の前後と開設期間中に月2回以上実施すること。（別紙スケジュールを参照のうえ、詳細は担当職員と協議すること）
- 2) 噴水内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。
- 3) 閉鎖の際には、噴水の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

25. 照明灯修繕

- 1) 仕様及び使用部品は、札土仕、札造標によること。
- 2) 架空配線で10A以下の使用時は、自動点滅器を北電柱に取り付けるが、この場合、自動点滅器は北海道電力㈱の支給品となるので注意すること。

26. テニスコートネット設置撤去

- 1) 開放期間は4月下旬から11月中～下旬頃までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、実施日については必ず担当職員と協議すること。
- 2) 開放時にはテニスコート内の清掃を入念に実施し、プレーに支障がない状態に整備すること。

27.（西地区）北33条緑地-手摺養生

- 1) 積雪により手摺が破損するのを防ぐため撤去すること。保管場所は担当職員の指示を受けること。
- 2) 撤去は11月末から12月中旬までに行うこと。設置は4月中に実施すること。

- 3) 撤去後、支柱の位置がわかるようスノーポール等で目印をつけ、危険のないよう養生すること。

28. (北地区) 栄西公園-テニスコート電子錠管理

- 1) 開放期間は4月26日から11月10日までとする。
- 2) 作業内容は下記とし、その作業結果を担当職員に報告すること。
 - ・開放時 テニスコート入口の鍵を開け、テニスコート内を点検すること。
また、電気錠操作盤の電源を入れ、解錠時間を7:00から19:00に設定すること。
 - ・閉鎖時 電気錠操作盤の電源を落とすこと。また、テニスコート内を点検し、テニスコート入口の鍵を施錠すること。

29. (北地区) 丘珠緑地-駐車場ゲート管理

- 1) 駐車場ゲートの開放期間は4月下旬から11月上旬までとし、冬期間は閉鎖すること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、オープン・クローズの実施日については必ず担当職員と協議すること。
- 2) 当緑地は河川の遊水地であることから、荒天・警報発令時には利用不可とするため、駐車場ゲートを閉鎖すること。また、天候が回復し、緑地内の清掃が完了して利用可能となり次第、駐車場ゲートを開放すること。その作業結果を担当職員に報告すること。なお、冠水状況により簡易トイレが使用不可となる可能性があることから、状態を確認して担当職員に報告すること。

30. (東地区・北地区) パークゴルフ場管理

- 1) 開放期間は5月上旬から11月上旬までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、オープン・クローズの実施日については必ず担当職員と協議すること。日程が確定したら掲示板に案内看板を設置すること。
- 2) 作業内容は下記とし、その作業結果を担当職員に報告すること
(様式22-4)
 - ・オープン 案内看板・注意看板・防球ネット・OB杭・ホールカップ・フラッグ等を設置し、バンカーの整正を実施すること。
 - ・クローズ 案内看板を設置し、防球ネット・フラッグを取り外し、ホールカップに蓋をすること。

31. (北地区) 落葉ヤード (ひのまる公園・栄南緑地)

- 1) 落葉ヤード内及び周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。
- 2) 落葉ヤードへ搬入する際は、上記ゴミ等の混入が無いように注意すること。
- 3) 落葉の収集及び搬入時期、搬入する落ち葉ヤードの箇所については、担当職員の指示によること。
- 4) 落葉切返しの実施回数及び実施時期は、4月、6月、8月、10月の計4回とする。

32. (南地区) 札幌駅東公園植物管理

- 1) 芝生作業

芝生エリアは以下に基づき管理すること。

実施前に必ず作業の詳細について担当職員と協議すること。

表2. 芝生作業数量（対象面積：560㎡）

名称	実施時期	概要	回数
草刈E	5～10月頃	草丈10cm前後；ローリーモア；片付含む	8回／年
芝生施肥	5月、6月、9月頃	人力施工、高度化成肥料（購入品）NPK40%以上	3回／年
除草A	適宜		2回／年
芝生目土かけ	4～5月頃	人力施工 厚さ5mm(0.5m ³ /100m ²)	1回／年
エアレーション	4～5月頃	コアリック式エアレータ1台牽引 作業幅910mm	1回／年
灌水	適宜	人力施工	適宜

2) 高木・中低木作業

高木・中低木に関する作業を、以下に基づき実施すること。

剪定時期、剪定方法、対象樹木及び作業回数等については、担当職員と立会して作業内容を確認すること。

高木・中低木作業数量（対象本数：概要のとおり）

名称	実施時期	概要	回数
高木 公園樹木剪定A	適宜	51本（全高木本数）	適宜
中低木 公園樹木剪定A	適宜	56本（中低木 剪定対象本数）	1回／年
中低木施肥	適宜	86本（中低木、全本数）化成肥料（高度化成肥料）	適宜
花柄摘み	適時	47本（低木 花がら摘み対象本数）	1回／年
樹木冬囲い設置D	11月頃	77本（中低木 冬囲い対象本数）低木、縄1回巻き	1回／年
樹木冬囲い撤去D	4月頃	77本（中低木 冬囲い対象本数）低木、縄1回巻き	1回／年

低木ごとの管理項目

植物名		花がら摘み	施肥	剪定※1	冬囲い（植込み後数年）	数量
Philadelphus coronarius 'Aureus'	パ イカツギ 'オーレウス'	花後の掃除	花後 （年1回）	花後剪定 前年枝開花	積雪前に枝を束ねる	18本
Hydrangea paniculata 'Pinky Winky'	ハユツギ 'ピンキーウィンキー'	不要（秋まで花がら残す）	花後 （年1回）	冬剪定 当年枝開花	積雪前に枝を束ねる	18本
Rhododendron japonicum	レンゲ ツツジ	花後（年1回、夏）	花後 （年1回）	ほぼ不要	積雪前に枝を束ねる	18本
Spiraea japonica 'Gold flame'	シモツケ 'ゴールド フレイム'	不要	花後 （年1回）	ほぼ不要	積雪前に枝を束ねる	12本
Spiraea x cinerea 'Grefsheim'	スピ ラエア 'グ レフスハイム'	花後の掃除	花後 （年1回）	花後剪定 前年枝開花	積雪前に枝を束ねる	11本
Cornus sanguinea 'Midwinter Fire'	コルス ミッド ウィンターファイア	不要	花後 （年1回）	冬剪定※2	不要	9本

4. 街 路 樹

1. 街路樹維持管理作業

対象路線及び実施回数等については、街路樹維持管理台帳（各地区）に示された内容とする。なお、指定回数を実施できない場合は、事前に担当職員と協議すること。

2. 植樹柵、緑地帯清掃

- 1) 作業区分は下記を基準とする。
 - ・清掃B 春1回目の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃
 - ・清掃C 通常の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃
- 2) 作業時期は下記を基準とする。
 - ・清掃B 年1回（4月）
 - ・清掃C 年2回（6月、9月）

3. 街路樹剪定

- 1) 剪定対象樹種は下記とする。ただし、その他の樹種については、担当職員と協議して実施すること。
- 2) 年1回（ニセアカシア、ネグンドカエデ、ポプラ類、プラタナス、シンジュ、アオダモ、ギンヨウカエデ等）
- 3) 担当職員から別途指示がない場合は、街路樹剪定技術指針 平成28年11月みどりの推進部編によるものとする。
- 4) 剪定実施にあたっては、作業内容及び注意事項、保安施設設置予定図面、作業工程表を作成し、担当職員に提出すること。作業予定に大きな変更がある場合は担当職員に報告すること。
- 5) 剪定の樹形は、見本切りを実施し、担当職員と立会して指示を受けること。剪定の強さは、周辺施設等の立地状況を考慮すること。
- 6) 剪定作業を実施する前に、当該樹木の樹勢の確認を行い枯損・危険等の有無を判断すること。判断が困難な場合は、担当職員から指示を受けること、
- 7) 作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。
- 8) 植樹柵・緑地帯に植え込まれている花苗等に考慮し作業を実施すること。

4. ヤゴ取り

- 1) 年2回実施する。ただし、現場条件等により変更する場合があるので、実施回数・実施時期は担当職員と協議すること。
- 2) 剪定鋏等により、根元から除去し、切り口は手で触れても危なくないようにすること。
- 3) 対象樹種はニセアカシア、ネグンドカエデ、ポプラ類とする。ただし、その他の樹種については、道路・歩道の通行等に支障となる場合は、担当職員と協議して実施すること。

5. 寄植刈込

- 1) 7月までに指定された回数を実施すること。
- 2) 枝の密生した個所は、中すかしを実施すること。ただし、原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈り込むこと。
- 3) 枝・幹が密植しすぎるもの及び古くなったものは、切り戻しを実施すること。

6. 支柱管理

- 1) 支柱取付とは、樹木植栽に使用するものである。札造標に基づき作業すること。
- 2) 支柱補修とは、支柱を原形に復旧するものである。札造標に基づき作業すること。
- 3) 支柱結束とは、古いしゅろ縄、杉皮を取り除いて結束をし直すものである。札造標に基づき作業すること。
- 4) 樹木の幹が成長してしゅろ縄がくい込んでいる場合は結束をし直すこと。ただし、支柱が不要と判断される場合は速やかに撤去すること。結束部の杉皮等も除去すること。

7. フジ剪定

- 1) 年1回落葉後に実施すること。
- 2) 棚の形等を考慮しながら剪定を行い、ヤゴ・胴ブキ等は根元から除去し、枝の誘引や結束が必要な場合はしゅろ縄で結ぶこと。

8. フジ花殻取り

開花終了後、すぐに鉢等により芽を2～3芽残して除去すること。

9. 植樹柵・緑地帯草刈

- 1) 実施回数は年2回を基準とする。
- 2) 実施時期は6月に1回、9月に1回を基準とする。
- 3) 機械にて草刈を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設を設置すること。また、小石・ゴミ等の飛散防止措置を必ず講じること。
- 4) 樹木や株物、公園施設等を傷つけないよう手刈り等を実施すること。
- 5) 植樹柵・緑地帯に植え込まれている花苗等に考慮し作業を実施すること。

10. 人力除草

- 1) 土のやわらかい時に、ヘラや鎌を使って手で根ごと抜き取る。抜き取った雑草は速やかに処理し、除草後は清掃を行うこと。
- 2) 実施回数は年2回を基準とする。実施時期は6、9月を基準とする。

11. 植樹帯すき取り

すき取りは、担当職員の指示による。

12. 樹木補植

- 1) 樹木植栽は札造標に基づき作業すること。
- 2) 樹木の樹種・規格・支柱については、担当職員の指示によること。
- 3) 植栽場所については、歩道幅員・交差点からの離隔距離・植栽間隔・他の工作物との離隔距離等、現場条件に制約があるため、担当職員と協議をして決定すること。なお、現場状況に応じて、補植の予告看板を事前に設置することもあるため、担当職員から指示を受けること。

13. 桝花壇用花苗配布

- 1) 町内会等に、指定された花苗数を指定日に、指定場所に配達すること。詳細は、担当職員から別途指示を受けること。
- 2) 配達した際には、配達した花苗を写真撮影し、受取人の確認印またはサインをもらい、納品伝票とあわせて担当職員に提出すること。
- 3) 花苗の種類は、アゲラタム・アリッサム・インパチェンス・キンギョソウ・ケイトウ・サルビア・ベゴニア・ペチュニア・マリーゴールドとする。
- 4) 花苗は、病虫害等の被害のない発育良好なもので、φ9cmポリポット入りとし、担当職員の指示により配布すること。

5. 巡 視 等

1. 巡視点検一般

- 1) 緊急性のあるもの（施設の破損や利用者に危険を及ぼすもの）を発見した場合は、直ちに応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。
- 2) 点検結果については、異常の有無にかかわらず、別紙様式により担当職員に提出すること。
- 3) 巡視点検以外で、荒天・警報発令等により担当職員から指示のあった場合は、速やかに巡視点検を実施し、その結果を別紙様式により担当職員に提出すること。なお、緊急点検を実施する箇所については、担当職員より指示を受けること。
- 4) 巡視点検の報告書に添付する写真管理基準は下記とする。公園名もしくは路線名、巡視点検実施日が確認できるよう撮影すること。
 - ・公園施設巡視点検
異常箇所及び危険箇所がある場合は全公園、該当箇所
ない場合は5公園毎に1箇所、園名板もしくは公園全景
 - ・街路巡視点検
異常箇所及び危険箇所がある場合は全路線、該当箇所（ただし、路線全体で異常がある場合は代表箇所とする。）
ない場合は5路線毎に1箇所、路線全景
- 5) 通常の維持管理作業中においても、巡視点検項目を意識し、公園及び街路のチェックを実施すること。

2. 公園施設巡視点検（計7回）

- 1) 全公園を対象に順次点検を実施すること。実施時期は下記とする。
 - ・冬期間（昼間）①3月15日～31日迄 ②4月1日～GW前迄 ⑥12月
⑦1月もしくは2月（積雪状況による） に実施
 - ・夏期間（昼間）③6月 ④7月 ⑤9月 当該月内に実施
- * 札幌駅東公園は4月より巡視を開始し、上記に加え8月と10月にも巡視を行うこと（計8回）。

【公園巡視時期ごとの重点確認項目】

巡視時期	重点確認項目	対応
3月15日～31日	融雪による空洞など施設の危険箇所	対応できるものは即対応 それ以外は立ち入り禁止措置
4月1日～GW前	施設破損、樹木損傷	施設危険養生（使用禁止等） 樹木損傷個所対応
6月	ダスト・客土不足（水たまり）カラスの営巣状況	ダスト補充計画の提案 営巣木の報告
7月	施設の劣化・破損状況 枯れ枝・折れ枝・危険木・民地や建築限界への越境状況	施設点検報告書の提出 施設危険養生（使用禁止等）、 枯れ枝・折れ枝の除去、樹木剪定計画の提案

9月	施設の劣化・破損状況、ハチの巣の有無、野良生えの有無	施設危険養生（使用禁止等）、ハチの巣撤去、野良生え除去作業計画の提案
12月	冬期養生・雪入れ対策（看板やスノーポールなど）の設置状況、不要な簡易看板等	異常・新たに対策が必要な場合は報告、不要な簡易看板等の撤去
1月～2月	雪入れマナー、危険個所（かまくら・ジャンプ台など）	マナー違反の報告、危険個所の除去

- 2) 結果報告は、様式41により担当職員に速やかに報告すること。さらに、公園毎にチェックリスト（様式42・様式43）を作成し、別途担当職員から指示があった場合は提出すること。

3. 街路巡視点検（計7回）

- 1) 全路線を対象に順次点検を実施すること。実施時期は下記とする。

- ・冬期間（昼間）①4月上旬 ②5月 ⑦12月
- ・夏期間（昼間）③6月 ④7月 ⑤8月 ⑥9月

【街路巡視時期ごとの重点確認項目】

巡視時期	重点確認項目	対応
4月上旬	除雪や雪寄せによる支柱や街路樹の損傷	支柱撤去・補修 街路樹損傷個所対応
5月	除雪や雪寄せによる支柱や街路樹の損傷 カラスの営巣状況	支柱撤去・補修 街路樹損傷個所対応 営巣木の報告
6月	胴吹・ヤゴの発生状況 枯損木	ヤゴとり作業計画の提案 枯損木伐採計画の提案
7月	建築限界や民地への越境 標識・信号機への干渉	該当箇所の報告 剪定作業計画の提案
8月	枝枯れや枝折れの有無、腐朽等による危険木	枯枝・折枝除去 危険木の伐採計画の提案
9月	枝折れの有無 危険木や枯損木	折枝除去 危険木の伐採計画の提案
12月	不要になった支柱や看板	不要な支柱と看板の撤去

- 2) 街路巡視を実施する際は2名以上で実施すること。
- 3) 街路巡視点検の結果報告は、様式44により担当職員に速やかに報告すること。さらに、路線毎にチェックリスト（様式45）を作成し、別途担当職員から指示があった場合は提出すること。
- 4) 南地区では上記点検に加え、伏古・拓北通中央分離帯（パープルロード）の徒歩巡視を実施し、その巡視結果を担当職員に報告すること。実施回数下記とする。
- ・年2回（6月、8月）

4. 石標調査

指定された公園について、担当職員から指示のあった公園について石標の有無を調査すること。また石標調査報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を電子データと合わせて、11月末日までに担当職員へ提出すること。

6. 様 式

- ・ 様式 4 1 公園パトロール報告書
- ・ 様式 4 2 公園パトロールチェックリスト（夏期間）
- ・ 様式 4 3 公園パトロールチェックリスト（冬期間）
- ・ 様式 4 4 街路パトロール報告書
- ・ 様式 4 5 街路パトロールチェックリスト
- ・ 様式 4 6 施設点検表
- ・ 様式 4 7 施設点検結果報告書
- ・ 様式 5 1 安全パトロール点検表
- ・ 様式 5 2 公園遊具冬囲い報告書
- ・ 石標調査報告書
- ・ 残留塩素測定結果報告書

公園パトロール報告書

様式41

提出日

現場代理人

印

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務		地区
実施日			回目
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間	定期・臨時

業務主任

印

No.	公園名	異常の有無	状況・内容	対応の内容	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
(現場代理人からの連絡事項)			(業務主任からの連絡事項)		

公園パトロールチェックリスト(夏期間)

様式42

公園名

現場代理人

実施日

業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
園内全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
	利用マナー	ホームレス・私的所有物の放置・不法占用はないか	
		利用マナー(犬の放し飼い・ボール遊び等)は守られているか ゴミステーション・不法駐車(車・バイク)が公園内にないか	
園路・広場	園路 階段	舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか	
		階段・インターロッキングの破損・段差による転倒の危険性はないか	
		デッキ・枕木の腐食はないか	
		踏面・床面に不陸や水たまりはないか	
	広場 グラウンド	広場に不陸や水たまりはないか	
		グラウンドの整備用具はきちんと整理されているか 築山の土がえぐれて転倒の危険性はないか	
植栽	樹木 生垣	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		通行(園路・道路)に支障となる枝はないか	
		照明灯・看板にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
		公園の見通しを悪くしている中低木・生垣・ヤゴ・胴吹きはないか	
	その他	カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか 不要または破損している支柱はないか 芝が枯れていないか	
公園施設	全般	施設本体の破損はないか	
		腐食・腐朽による破損の危険性はないか	
		施設本体の突起・ささくれ・欠け・傾きはないか	
		ボルト等の部材の欠損はないか	
		基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか	
		個人名を特定できるような落書きはないか	
	遊戯施設	遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか	
		可動時に異音は生じていないか 砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか	
	休憩施設	ゴミは散乱していないか	
	管理施設	照明灯の不点・つきっぱなしはないか	
		点検口カバーの腐食はないか	
		看板の文字は読むことができるか ラミネートの看板の更新は必要ないか	
	給水設備	施設本体の破損・欠損はないか	
		柵・散水ボックスに土砂等が堆積していないか 漏水はしていないか	
	排水設備	側溝・トラフ・樹に泥・砂・落葉等が堆積していないか	
		施設本体の破損・傾き・欠損・ズレ・ガタツキがないか 勾配がきちんととれているか	

公園パトロールチェックリスト(冬期間)

様式43

公園名

現場代理人

実施日

業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
園内全体	全般	重機で雪入れをしていないか	
		遊具やフェンスの破損の可能性はないか	
		子供の道路への飛出しの危険性がある雪山はないか	
		隣地の屋根からの落雪で危険な場所はないか	
植栽	樹木	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		樹木(主に針葉樹)に過度の積雪は無い	
公園施設	全般	施設本体の破損はないか	
	遊具	冬囲いの破損・外れはないか	
		チューブスライダー・土管等に閉じ込められる恐れはないか	
		遊具と周辺との積雪量の差による滑落の危険性はないか	
		支柱付近・吊橋の周辺に雪解けによる穴は生じていないか	
	四阿	屋根に1m以上の積雪は生じていないか	
		雪庇やつらは生じていないか	
		四阿と周辺との積雪量の差による滑落の危険性はないか	
	照明灯	照明灯のポール周辺の雪解けによる穴は生じていないか	
		照明灯のケーブルに触れることが出来るか	

街路パトロール報告書

様式44

提出日

現場代理人

印

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務		地区
実施日			回目
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間	定期・臨時

業務主任

印

No.	路 線 名	異常の有無	状況・内容	対応の内容	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
(現場代理人からの連絡事項)			(業務主任からの連絡事項)		

街路パトロールチェックリスト

様式45

路線名

現場代理人

実施日

業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
街路全体	全般	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
		草刈の必要はないか	
植栽	高木	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		道路側に傾倒していないか	
		通行(歩道・道路)に支障となる枝はないか	
		歩行者・自転車に接触する恐れがある枝はないか	
		ヤブ・胴吹きが繁茂しているものはないか	
		信号・標識・街灯にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
		見通しが悪いものはないか	
		不要または破損している支柱はないか	
		支柱の結束が食い込んでいる樹木はないか	
	低木 草花	歩道・車道にはみ出しているものはないか	
		見通しが悪いものはないか	
	切株	切株による転倒の危険性はないか	
		切株の中心部が腐食して穴があいていないか	
	その他	カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか	
植樹柵	全般	根上がりによる転倒の危険性はないか	
		植樹柵の仕切石にズレ・ガタツキはないか	
		補植可能な空枡はないか	
		舗装からひこばえが出ていないか	
		街路樹以外の実生(ニセアカシア、シンジュなど)が生えていないか	

令和8年度 公園施設点検チェックリスト

公園名			
実施日		点検者名	
施設名	点検項目	確認内容	特記事項
照明灯	支柱の腐食度	☐ 穴が開いていて倒壊の危険がある	
		☐ 穴が開いているが倒壊の危険はない	
		☐ 穴は開いていないが錆がひどい	
		☐ 錆がある	
		☐ 健全	
	蓋の腐食度	☐ 腐食により穴が開いている。	
		☐ ボルト部が破損している。	
		☐ 錆がひどい	
		☐ 錆がある	
		☐ 健全	
	灯具の腐食度	☐ どこかに破損がある。	
		☐ 傘の錆がひどい。	
☐ 傘が錆びている。			
☐ 健全			
給水施設	ボックスの破損	☐ ボックスのどこかに破損がある。	
		☐ ボックスの蓋が閉まらない。	
		☐ ボックスが隆起もしくは沈下している	
		☐ 錆がひどい	
		☐ 健全	
排水施設	U字側溝の破損	☐ 破損により危険がある	
		☐ 蓋がない	
		☐ 地面からとびだしている	
		☐ ひびなどの軽微な破損がある	
		☐ 健全	
	U字側溝のつまり	☐ ほとんど埋まっている	
		☐ 8割埋まっている	
		☐ 半分埋まっている	
		☐ 3割埋まっている	
		☐ 健全	
	雨水樹の破損	☐ 破損により危険がある	
		☐ 蓋がない	
		☐ 地面からとびだしている	
		☐ ひびなどの軽微な破損がある	
		☐ 健全	
	雨水樹のつまり	☐ ほとんど埋まっている	
☐ 8割埋まっている			
☐ 半分埋まっている			
☐ 3割埋まっている			
☐ 健全			
オブジェ・石碑	破損・傾き	☐ 破損により危険がある	
		☐ 傾きがある	
		☐ ひびなどの軽微な破損がある	
		☐ 健全	
外柵	支柱の腐食度	☐ 破損している	
		☐ 根元に穴がある	
		☐ 錆がひどい	
		☐ 錆がある	
		☐ 健全	
	胴縁の腐食度	☐ 破損により、利用者に危険がある	
		☐ 破損はあるが、危険はない	
		☐ 錆がひどい	
		☐ 錆がある	
		☐ 健全	
	ネットや格子の腐食度	☐ 破損により、利用者に危険がある	
		☐ 破損はあるが、危険はない	
		☐ 錆がひどい	
		☐ 錆がある	
		☐ 健全	
	全体	☐ 傾きがひどく倒壊しそう	
		☐ 傾きがひどく民地に越境している	
☐ 傾きがあるが、倒壊の危険は少ない			
☐ 多少傾きがある			
☐ 健全			
時計	時間があっているか	☐ 全くあっていない・破損がある	
		☐ 少しずれている	
		☐ 健全	
その他	利用者および周辺住民への危険があるか	☐ 即対応が必要	
		☐ 緊急性はないが対応が必要	
		☐ 対応を要件等	
		☐ 対応は不要だが不備がある	
		☐ 健全	

* 赤字に該当する場合は要報告

令和8年度 公園施設点検報告書 ●●地区

[illegible]

* チェックリストの赤字に該当する施設があった公園のみ記入

東区公園及び街路樹等総合維持管理業務 安全パトロール点検表

様式51

提出日：令和 年 月 日

実施日：令和 年 月 日	地区名	地区	第 期
業者名：	施工業者名		
点検者： 印	施工箇所	作業内容	

評価項目	評価内容	確認項目	指摘		指摘内容
			無	有	
1.施工体制全般	作業ミーティング・KY活動の実施について				
	使用車両・使用機械の作業前点検について				
	作業範囲の確認について（危険物の有無、歩行者・車両の通行量など）				
	使用車両の業務名・受託業者名の掲示について				
	使用車両の道路使用許可証の掲示について				
	作業員の服装・保護具の着用について				
	該当しない				
2.標識類の設置状況	作業範囲周辺の看板・保安施設の設置場所について				
	使用車両の停車位置・保安施設の設置場所について				
	交通誘導員の配置位置・誘導作業について（車両誘導）				
	作業員の配置位置・誘導作業について（歩行者・公園利用者誘導）				
	車両・歩行者の通行幅の確保について				
	該当しない				
3.現場の整理整頓	使用機械・資材の整理整頓について				
	現場発生品（ゴミ・剪定枝・伐採木・刈草など）の整理整頓について				
	作業完了後の後片付けについて（作業範囲周辺を含む）				
	現場発生品の回収が翌日になる場合の整理整頓について				
	該当しない				
4.安全措置一般	高所作業時における作業員の落下防止措置について				
	草刈時における飛散防止措置について				
	公園施設・樹木の周辺の手刈りの実施について				
	刈草の飛散について				
	ブロワー使用時における周辺状況について				
	チェンソー使用時におけるノコ屑の飛散について				
	高所作業時における落下物対策について				
	アウトリガーの展開及び接地面の養生について				
	建設車両の作業範囲内の安全管理について				
	車両の移動時の誘導について				
	車両を離れる際のキーの管理について				
	該当しない				
計					

指摘内容 に対する 改善事項	・
	・
	・

総評 (優良事項があれば 内容を記入)	
---------------------------	--

公園遊具冬囲い報告書

提出日

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務	地区
実施日		回目
作業内容	遊具冬囲い	昼間・夜間
		定期・臨時

現場代理人

印

業務主任

印

遊具使用の安全確認を実施し、問題が無い場合は冬囲いを撤去する(実施日を記載)

破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告すること。

「破損or異常、確認日」を記載、状況写真も添付すること。

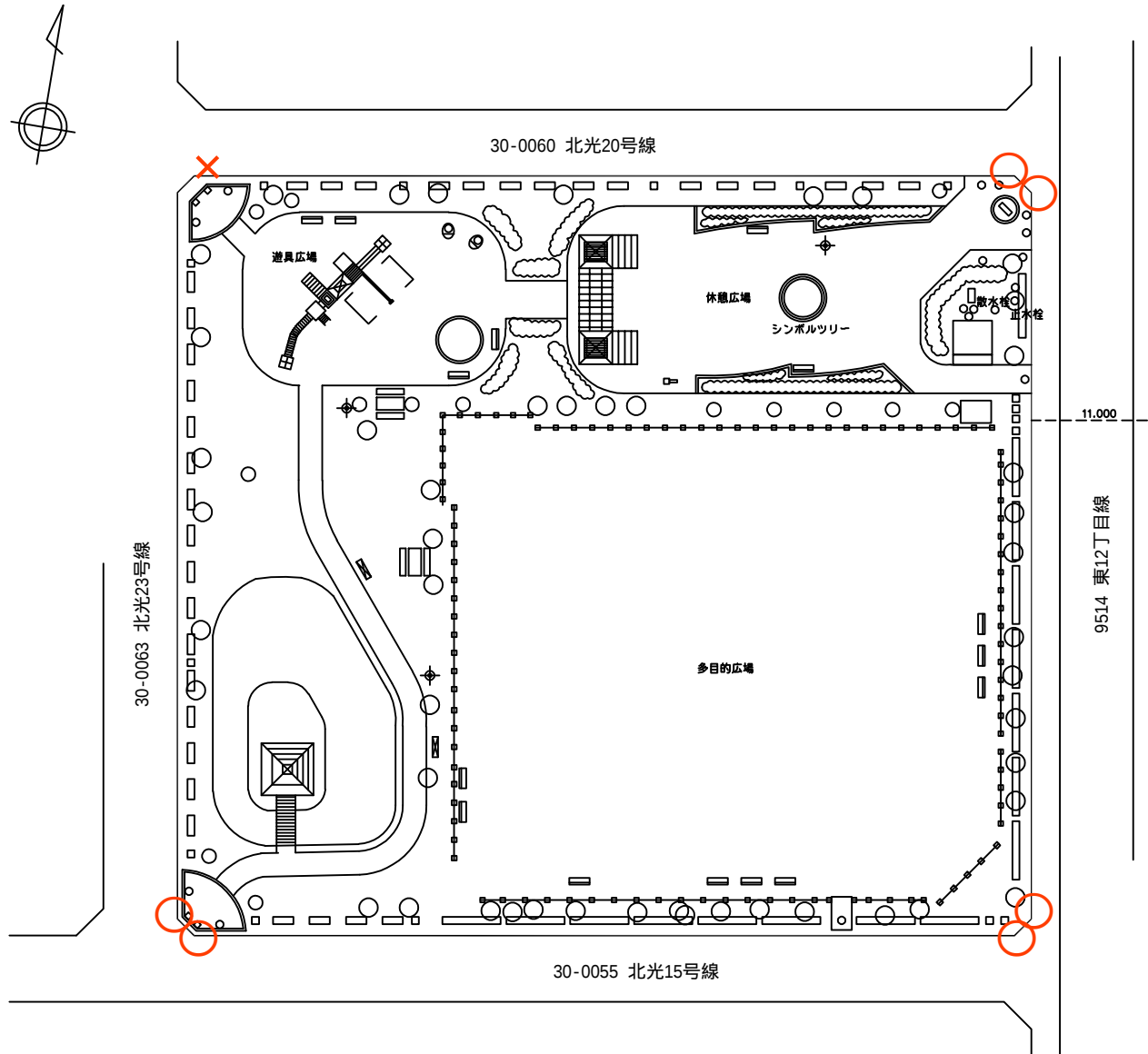
積雪で確認できない場合は、「△、点検日」を記載、点検予定日を次回に修正すること。

その他遊具は遊具名も記載すること。書ききれない場合は連絡事項に記載すること。

報告書は作業実施日毎に担当職員にメールorFAXで提出すること(印鑑は不要)

No.	公園名	鉄棒	ブランコ	シーソー	その他	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
(現場代理人からの連絡事項)				(業務主任からの連絡事項)		

石標調査報告書



記載例

凡 例	
○	汚 水 枡
□	雨 水 枡
枡	枡
ー	ー
ル	ル
(傾)	(傾)
(直)	(直)
ト擁壁	ト擁壁
(傾)	(傾)
コンクリート擁壁	コンクリート擁壁
(直)	(直)
ブロック(傾)	ブロック(傾)
ブロック(直)	ブロック(直)
ブロック塀	ブロック塀
板 塀	板 塀
生 垣	生 垣
金 網 柵	金 網 柵
鉄 柵	鉄 柵
投 光 器	投 光 器
照 明 灯	照 明 灯
北 電 柱	北 電 柱
電 話 柱	電 話 柱
街 路 灯	街 路 灯
消 火 栓	消 火 栓

記載事項

石標番号
調査結果内容

有：○

無：×

破損等上記以外：

整理番号	東街 7
------	------

平成 25 年 12 月 20 日

公 園 名	明 園 公 園		
土地の所在	北 2 1 条 東 1 0 丁 目		
現況図番号	07-10	縮 尺	1:450
作 成 者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		

記載例

5



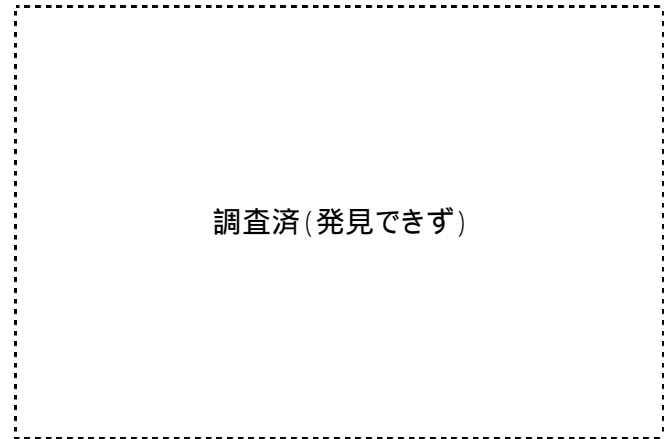
6



7



8



撮影日 ○/○

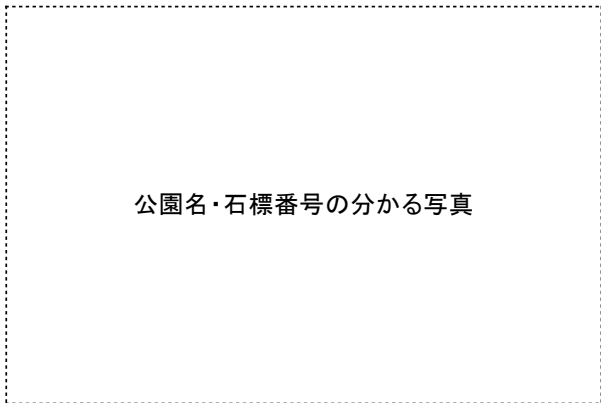
整理番号 街区○

公園名 ○○公園

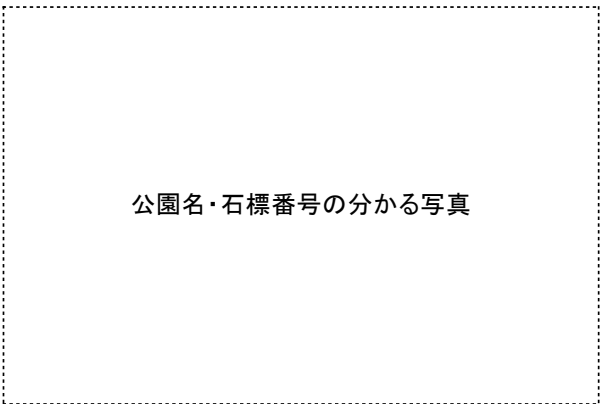
1



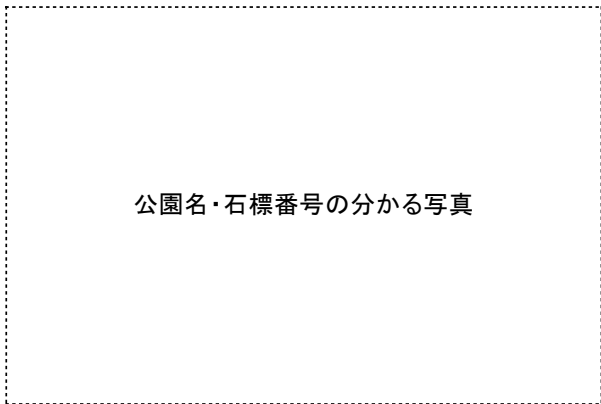
2



3



4



撮影日		整理番号		公園名	
-----	--	------	--	-----	--

残留塩素測定結果報告書

年 月 日 提出

業 務 名

受託者

公 園 名

現場代理人

印

[illegible]

令和8年度 業務カレンダー

[illegible]

業務期間 3/15～3/14（365日間）

- ・ 清掃B:春1回目の清掃の期間（年1回）
- ・ 清掃A：毎週清掃（年25回）・隔週清掃（年13回）・月1清掃（年6回）
公園ごとに指定された回数を清掃すること。○ 隔週 □ 月1回
- ・ 秋の落ち葉清掃の時期（年2回）
- ・ 遊水路・噴水施設のオープン日、クローズ日 7/3（金）～8/23（日）（52日間）

	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4								1
	5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8
7	12	13	14	15	16	17	18	8	9	10	11	12	13	14	15
月	19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22
	26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29
									30	31					

遊水路清掃：週2回

(期間中16回)

遊水路巡視：清掃日以外毎日2回

(期間中37日74回)

	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3	4							1
	5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8
7	12	13	14	15	16	17	18	8	9	10	11	12	13	14	15
月	19	20	21	22	23	24	25	月	16	17	18	19	20	21	22
	26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29
									30	31					

噴水清掃：隔週金曜日及び閉鎖時
(期間中5回)

噴水巡視：清掃日以外の月・金曜日
(祝日の場合は翌日、期間中10日)

・ 札幌駅東公園の清掃スケジュール

日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土										
1月								2月								3月	1	2	3	4	5	6	7	4月										
																	8 9 10 11 12 13 14								5 6 7 8 9 10 11									
																	15 16 17 18 19 20 21								12 13 14 15 16 17 18									
																	22 23 24 25 26 27 28								19 20 21 22 23 24 25									
														29 30 31							26 27 28 29 30													
日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土										
5月						1	2	6月		1	2	3	4	5	6	7月			1	2	3	4	8月							1				
	3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13		5	6	7	8	9	10		11	2	3	4	5	6	7	8			
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20		12	13	14	15	16	17		18	9	10	11	12	13	14	15			
	17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27		19	20	21	22	23	24		25	16	17	18	19	20	21	22			
	24	25	26	27	28	29	30		28	29	30						26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29			
31																					30 31													
日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土								日 月 火 水 木 金 土										
9月				1	2	3	4	5	10月					1	2	3	11月	1	2	3	4	5	6	7	12月				1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	4		5	6	7	8	9	10	8		9	10	11	12	13	14	6		7	8	9	10	11	12			
	13	14	15	16	17	18	19	11		12	13	14	15	16	17	15		16	17	18	19	20	21	13		14	15	16	17	18	19			
	20	21	22	23	24	25	26	18		19	20	21	22	23	24	22		23	24	25	26	27	28	20		21	22	23	24	25	26			
27 28 29 30							25 26 27 28 29 30 31							29 30							27 28 29 30 31													

- ・ 清掃A（年50回）
4/20(月)～4/27(月)、9/7(月)～11月24(火)まで週1回、5/1(金)～9/4(金)まで週2回
- ・ 清掃B（春1回）
- ・ 清掃C（3回）10/30～11月末までの隔週金曜日（状況に応じて回数及び実施日を変更）

東区公園及び街路樹等総合維持管理業務（南地区）
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1 式			
		樹木管理	1 式			
		施設管理	1 式			
		歩道美化	1 式			
		鳥獣対応	1 式			
		安全費	1 式			
		小計	1 式			
	地区特有作業	樹木管理	1 式			
		施設管理	1 式			
		廃棄物処理	1 式			
		札幌駅東公園				
		小計	1 式			
合計		1 式				
共通仮設費	共通仮設費（率計上）		1 式			
	合計		1 式			
純業務費			1 式			
現場管理費			1 式			
業務原価			1 式			
一般管理費			1 式			
業務価格			1 式			
消費税等相当額			1 式			
業務委託料			1 式			

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(南地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園・街路樹等維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
伐根				式	1		内-6号
樹木冬囲い				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(南地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設管理				式	1		
砂場・広場等				式	1		内-9号
照明灯				式	1		内-10号
巡視点検				式	1		内-11号
施設冬囲い				式	1		内-12号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-13号
区特有作業				式	1		
樹木管理				式	1		
樹木植栽等				式	1		内-14号
施設管理				式	1		
遊水路管理				式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(南地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場・広場等				式	1		内-16号
その他管理				式	1		内-17号
廃棄物処理				式	1		
廃棄物処理費				式	1		内-18号
札幌駅東公園				式	1		
清掃				式	1		内-19号
草刈				式	1		内-20号
樹木冬囲い				式	1		内-21号
砂場・広場等				式	1		内-22号
公園巡視点検				式	1		内-23号
施設冬囲い				式	1		内-24号
遊水路管理				式	1		内-25号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(南地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
高木剪定				式	1		内-26号
低木等管理				式	1		内-27号
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費（率計上）				式	1		
純工事費				式	1		
現場管理費				式	1		
工事原価				式	1		
一般管理費等				式	1		
工事価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A		週 1 回程度の清掃 拾い集め型	1000m2	410		単一 1号
清掃 B		春 1 回目の清掃 拾い+掃き	1000m2	130		単一 2号
清掃 C		秋の清掃 拾い+掃き	1000m2	270		単一 3号
U型側溝除芥清掃			m	1		単一 4号
放置ゴミ回収		家電・自転車・タイヤなど	回	1		単一 5号
ゴミ袋回収		40L	袋	100		単一 6号
ゴミ袋回収		10L	袋	1		単一 7号
柵清掃(人力清掃工)		蓋有 25cm以上	箇所	1		単一 8号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈り E		草丈10cm前後 ロータリーモア 片付含む	100m2	1, 540		単一 9号
草刈り I		モア：手刈/95：5 片付含む	100m2	770		単一 10号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C 50cm以下	本	1		単一 11号
樹木下枝取り			本	1		単一 12号
薬剤散布 C		薬剤（支給品）	10L	1		単一 13号
薬剤カプセル打込みD		公園樹など 対象樹木10本未満の場合 薬剤（支給品）	本	1		単一 14号
薬剤カプセル打込みF		半日程度の連続作業 公園・街路の分けなし 対象樹木10本以上20本未満 薬剤（支給品）	本	1		単一 15号
支柱取付B-1		二脚鳥居支柱A 支給品	組	1		単一 16号
支柱取付A-2		二脚鳥居支柱（添木付）購入品	組	1		単一 17号
支柱取付B-2		二脚鳥居支柱A 購入品	組	1		単一 18号
支柱取付K-2		八ッ掛(丸太)支柱A 購入品	組	1		単一 19号
支柱取付M-2		添柱形支柱（1本形・竹）購入品	組	1		単一 20号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A 片付含む	組	1		単一 21号
支柱撤去C		二脚鳥居支柱B 片付含む	組	1		単一 22号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B		0. 75≦H<1. 5m 片付含む	m	4, 010		単一 24号
寄植刈込A		H<1. 5m 片付含む	m2	1		単一 25号
寄植刈込B		1. 5≦H<2. 5m 片付含む	m2	1		単一 26号
藤棚剪定			m2	20		単一 27号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A		30<C≤60cm 人力 片付含む	本	1		単一 28号
公園樹木剪定B		60<C≤90cm 人力 片付含む	本	1		単一 29号
公園樹木剪定C		90<C≤105cm 人力 片付含む	本	1		単一 30号
公園樹木剪定D		105<C≤120cm 人力 片付含む	本	1		単一 31号
公園樹木剪定E		120<C≤150cm 人力 片付含む	本	1		単一 32号
公園樹木剪定F		8. 0<H≤12. 0m 高所作業車使用 片付含む	本	1		単一 33号
公園樹木剪定G		12. 0<H≤18. 5m 高所作業車使用 片付含む	本	1		単一 34号
公園樹木剪定H		18. 5<H≤23. 0m 高所作業車使用 片付含む	本	1		単一 35号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採 A		C 15以上20未満	本	1		単一 36号
伐採 B		C 20以上30未満	本	1		単一 37号
伐採 C		C 30以上40未満	本	1		単一 38号
伐採 D		C 40以上60未満	本	1		単一 39号
伐採 E		C 60以上80未満	本	1		単一 40号
伐採 F		C 80以上100未満	本	1		単一 41号
伐採 G		C 100以上120未満	本	1		単一 42号
伐採 H		C 120以上150未満	本	1		単一 43号
伐採 I		C 150以上	本	1		単一 44号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	伐根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C 30未満	本	1		単一 45号
抜根 B		C 30以上60未満	本	1		単一 46号
抜根 C		C 60以上90未満	本	1		単一 47号
抜根 D		C 90以上120未満	本	1		単一 48号
抜根 E		C 120以上150未満	本	1		単一 49号
抜根 F		C 150以上	本	1		単一 50号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000	
名称		規格		単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲いD		低木 縄1回巻き H0. 6m, W0. 3m 購入品		組	1		単一 51号
樹木冬囲いE		低木 縄2回巻き H0. 9m, W0. 5m 購入品		組	1		単一 52号
樹木冬囲い撤去D		低木 縄1回巻き H0. 6m, W0. 3m		組	1		単一 53号
樹木冬囲い撤去E		低木 縄2回巻き H0. 9m, W0. 5m		組	1		単一 54号
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
芝生灌水		散水車1800L級 水道料含む	日	0. 5		単一 55号
張芝 A		芝串なし	m2	1		単一 56号
張芝 B		芝串あり	m2	1		単一 57号
水飲み台蛇口交換			ヶ所	1		単一 58号
グラウンド土補充		砂	m3	1		単一 59号
グラウンド土補充		黒土	m3	1		単一 60号
グラウンド土補充		赤土	m3	1		単一 61号
除草B		花壇草取(普通)	m2	150		単一 62号
広場整正B		ダスト舗装 仕上げ厚4cm 機械施工	m2	1		単一 63号
石積補修A		天端、端面仕上	m2	0. 1		単一 64号
砂場砂補充		(購入品)	m3	0. 1		単一 65号
砂場砂撤去			m3	0. 1		単一 66号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
メタルハライドランプ取替 C		MF300W	個	1		単一 69号
ナトリウムランプ取替C		NH180W	個	1		単一 70号
水銀灯用安定器取替B		HF200W；高力率100V（支給品）	個	1		単一 71号
水銀灯用安定器取替C		HF300W；高力率100V（支給品）	個	1		単一 72号
水銀灯用安定器取替F		HF200W；高力率200V（支給品）	個	1		単一 73号
水銀灯用安定器取替G		HF300W；高力率200V（支給品）	個	1		単一 74号
ナトリウム灯用安定器取替 C		NH180W；高力率200V（支給品）	個	1		単一 75号
自動点滅器取替C		200V光電式；リトゝ線型；3A	個	1		単一 76号
安全ブレーカー取替		110V/220V2P2E20A	個	1		単一 77号
カラーボールカバー取替		段付；塩ビ被覆	個	1		単一 78号
ボール内ボックス取替		（接続電線5. 5mm2の場合）；MCB 2P送り端子台付 SB-50 2L相当	個	1		単一 79号
引込用ビニル絶縁電線		DV2. 6mm；2心平形	m	1		単一 80号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
引込線（DV）架空配線		仕上外径 15mm以下 新設	径間	1		単一 81号
不点調査			箇所	1		単一 82号
LED灯具設置及び既設灯具撤去		平行水平面照度 1 L x 範囲15m以上光束2760lm以上 、適合ポール89. 1 φ	箇所	1		単一 83号
L E D ライトバルブ交換		HF200W級	箇所	1		単一 84号
LED照明灯設置		既設基礎再利用 平均水平面照度1Lx範囲15m以上 光束2760lm以上 適合ポール89. 1 φ	基	1		単一 85号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
人力除雪			m3	200		単一 87号
水飲み台冬囲い設置C		身障者用 むしろ2枚 閉栓	基	45		単一 88号
水飲み台冬囲い撤去C		身障者用 むしろ2枚 開栓	基	45		単一 89号
遊具（フﾟランコ・シーソー等）冬 囲い設置		養生材支給品（縄材除く）	基	58		単一 90号
遊具（フﾟランコ・シーソー等）冬 囲い撤去			基	58		単一 91号
スノーボール設置		支給品 再利用	基	1		単一 92号
スノーボール撤去		支給品 再利用	基	1		単一 93号
遊具（鉄棒）冬囲い設置・ 撤去			基	25		単一 94号
保護マット		設置および撤去（苗穂グリーン公園）	箇所	1		単一 95号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 96号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級 計画撤去	箇所	1		単一 97号
ハチの巣撤去		高所作業車が必要な場合は別途計上	箇所	1		単一 98号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	遊水路管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路巡視点検 B		2回/日 苗穂グリーン公園・大友公園	日	37		単一 100号
遊水路清掃 B		Bランク 週1回程度 苗穂グリーン公園・大友公園 (158m2)	回	16		単一 101号
遊水路施設保守点検		小規模	ヵ所	2		単一 102号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
機械土砂運搬 A		小規模 バックホウ山積0.28m3 土砂 DID有 12.0km以下 運搬費のみ	m3	1		単一 103号
客土 B		現場制約あり 土砂 締固め無し 20m以下 黒土のみ	m3	0. 1		単一 104号
客土 C		現場制約あり 土砂 締固め無し 20m以下 赤土のみ	m3	0. 1		単一 105号
広場整正A		赤土敷均しA 仕上げ厚15cm 人力施工	m2	1		単一 106号
広場整正C		振動ローラー転圧	m2	1		単一 107号
広場整正D		元地盤耕起A 耕起・砕土整地・転圧 砂・砂質土	m2	1		単一 108号
広場整正E		元地盤耕起B 耕起・砕土整地・転圧 礫質土・粘性土	m ²	1		単一 109号
簡易看板設置A		木杭1本 (L=1.2～1.8m)支柱 看板支給品	基	1		単一 110号
簡易看板設置B		木杭2本 (L=1.2～1.8m)支柱 看板支給品	基	1		単一 111号
簡易看板設置C		木杭1本 (L=1.2～1.8m)支柱 木杭・看板支給品	基	1		単一 112号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	その他管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
U字側溝蓋A		購入品 グレチン [®] 蓋T-14 一般用 JIS150 設置手間 40kg/枚以下	m	1		単一 113号
石標調査			公園	16		単一 114号
高所作業車運転費		22～23m級	日	1		単一 115号
高所作業車運転費		18～18. 5m級	日	1		単一 116号
高所作業車運転費		12m級	日	1		単一 117号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
木くず処理		事業系一般廃棄物 木くず等（破碎, 焼却）	t	74		単一 118号
木くず処理		事業系一般廃棄物 剪定枝等（再生） 税抜	t	1		単一 119号
木材買取		根株買取（t：水分無調整重量）土は極力除くこと 全ての間接費対象外	t	-1		単一 120号
木材買取		根株買取（t：水分無調整重量）持込 土は極力除く こと 全ての間接費対象外	t	-1		単一 121号
木材買取		長材買取（m3換算：空隙率50%）幹材（末口φ6-50cm*L 2. 4m-, 又は末口φ50cm-*L2. 0m-） 全ての間接費対象 外	m3	-1		単一 122号
木材買取		長材買取（m3換算：空隙率50%）持込 幹材（末口φ6- 50cm*L2. 4m-, 又は末口φ50cm-*L2. 0m-） 全ての間接 費対象外	m3	-1		単一 123号
木材買取		枝条・タコノ買取 土は極力除くこと 全ての間接費対 象外	t	-1		単一 124号
木材買取		枝条・タコノ買取 持込 土は極力除くこと 全ての間 接費対象外	t	-1		単一 125号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 19号内訳書	清掃					単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
清掃 A	週 1 回程度の清掃 拾い集め型	1000m2	125		単一 126号		
清掃 B	春 1 回目の清掃 拾い+掃き	1000m2	2. 5		単一 127号		
清掃 C	秋の清掃 拾い+掃き	1000m2	7. 5		単一 128号		
U型側溝除芥清掃		m	26		単一 129号		
桤清掃(人力清掃工)	蓋有 25cm以上	箇所	12		単一 130号		
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 22号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
エアレーション		コアリク [®] 式エアレータ 1tトラクタ牽引 作業幅910mm	1000m2	0. 56		単一 134号
芝生灌水		人件費のみ	日	6		単一 135号
芝生目土掛け		人力施工 t=5mm	100m2	5. 6		単一 136号
芝生施肥		人力施工 高度化成肥料（購入品）NPK40%以上	m2	1, 680		単一 137号
除草A		花壇草取(まばら)	m2	1, 120		単一 138号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 24号内訳書	施設冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
人力除雪			m3	6		単一 140号
水飲み台冬囲い設置C		身障者用 むしろ2枚 閉栓	基	1		単一 141号
水飲み台冬囲い撤去C		身障者用 むしろ2枚 開栓	基	1		単一 142号
遊具（フﾟランコ・シーソー等）冬 囲い設置		養生材支給品（縄材除く）	基	1		単一 143号
遊具（フﾟランコ・シーソー等）冬 囲い撤去			基	1		単一 144号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 25号内訳書	遊水路管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路巡視点検 B		2回/日 札幌駅東公園	日	37		単一 145号
遊水路清掃 B		Bランク 週1回程度 札幌駅東公園 (81m2)	回	16		単一 146号
噴水施設保守点検		小規模	ヵ所	1		単一 147号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 27号内訳書	低木等管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
花柄摘み		公園・緑地の維持管理と積算（改訂5版）点在	本	47		単一 149号
中低木施肥		化成肥料 公園・緑地の維持管理と積算（改訂5版）	本	86		単一 150号
合 計						

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(南地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園・街路樹等維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
巡視点検				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(南地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		
					工事区分	公園・街路樹等維持管理		
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
歩道美化					式	1		
花苗配布					式	1		内-9号
鳥獣対応					式	1		
カラス・ハチ					式	1		内-10号
安全費					式	1		
交通管理					式	1		内-11号
区特有作業					式	1		
樹木管理					式	1		
樹木植栽等					式	1		内-12号
その他管理						1		内-13号
廃棄物処理					式	1		
廃棄物処理費					式	1		内-14号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(南地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費（率計上）				式	1		
純工事費				式	1		
現場管理費				式	1		
工事原価				式	1		
一般管理費等				式	1		
工事価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書		清掃			単価適用年月	2025. 11
					歩掛適用年月	2025. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
植樹樹・帯清掃		拾い＋掃き				
			1000m2	120		単一 1号
清掃B		春1回目の清掃 拾い＋掃き				
			1000m2	61		単一 2号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C 50cm以下	本	400		単一 4号
樹木下枝取り			本	1		単一 5号
薬剤カプセル打込み B		街路樹など 対象樹木10本未満の場合 薬剤（支給品）	本	1		単一 6号
薬剤カプセル打込み F		半日程度の連続作業 公園・街路の分けなし 対象樹木10本以上20本未満 薬剤（支給品）	本	1		単一 7号
支柱結束 A		二脚鳥居型 C 30cm標準	本	1		単一 8号
支柱結束 B		二脚鳥居型添木付 C 30cm標準	本	1		単一 9号
支柱取付 G		二脚鳥居型添木付 支給品	組	1		単一 10号
支柱取付 H		二脚鳥居型添木無 支給品L=1. 8	組	1		単一 11号
街路樹支柱撤去 A		高木用支柱各種 運搬費含む	組	1		単一 12号
街路樹支柱補修 A		二脚鳥居添木付	組	1		単一 13号
街路樹支柱補修 B		二脚鳥居添木無	組	1		単一 14号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B		0. 75≦H<1. 5m 片付含む	m	13		単一 15号
寄植刈込A		H<1. 5m 片付含む	m2	1, 390		単一 16号
除草B		花壇草取(普通)	m2	3, 210		単一 17号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定 A		C<30cm	本	6		単一 18号
街路樹木剪定 B		30≦C<60cm	本	48		単一 19号
街路樹木剪定 C		60≦C<90cm	本	143		単一 20号
街路樹木剪定 D		90≦C<105cm	本	117		単一 21号
街路樹木剪定 E		105≦C<120cm	本	91		単一 22号
街路樹木剪定 F		120≦C<150cm	本	9		単一 23号
街路樹木剪定 M		H=12M程度	本	67		単一 24号
街路樹木剪定 N		H=18M程度	本	1		単一 25号
街路樹木剪定 O		H=22M程度	本	1		単一 26号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採 A		C 15以上20未満	本	1		単一 27号
伐採 B		C 20以上30未満	本	1		単一 28号
伐採 C		C 30以上40未満	本	1		単一 29号
伐採 D		C 40以上60未満	本	1		単一 30号
伐採 E		C 60以上80未満	本	1		単一 31号
伐採 F		C 80以上100未満	本	1		単一 32号
伐採 G		C 100以上120未満	本	1		単一 33号
伐採 H		C 120以上150未満	本	1		単一 34号
伐採 I		C 150以上	本	1		単一 35号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C 30未満	本	1		単一 36号
抜根 B		C 30以上60未満	本	1		単一 37号
抜根 C		C 60以上90未満	本	1		単一 38号
抜根 D		C 90以上120未満	本	1		単一 39号
抜根 E		C 120以上150未満	本	1		単一 40号
抜根 F		C 150以上	本	1		単一 41号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	巡視点検				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
パトロール業務A		昼、ライトバン	km	490		単一 42号
パトロール業務D		(平地、徒歩)	km	8		単一 43号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 45号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級 計画撤去	箇所	1		単一 46号
ハチの巣撤去		高所作業車が必要な場合は別途計上	箇所	1		単一 47号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	交通管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
交通誘導警備員 A			人 日	10		単一 48号
交通誘導警備員 B			人 日	50		単一 49号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

1当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	その他管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
藤棚剪定			m2	1, 070		単一 51号
高所作業車運転費		12m級	日	14		単一 52号
高所作業車運転費		18～18. 5m級	日	1		単一 53号
高所作業車運転費		22～23m級	日	1		単一 54号
藤花殻取り			本	356		単一 55号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
木くず処理		事業系一般廃棄物 木くず等（破碎, 焼却）	t	50		単一 56号
木くず処理		事業系一般廃棄物 剪定枝等（再生） 税抜	t	1		単一 57号
木材買取		根株買取（t：水分無調整重量）土は極力除くこと 全ての間接費対象外	t	-1		単一 58号
木材買取		長材買取（m3換算：空隙率50%）幹材（末口φ6-50cm*L 2. 4m-, 又は末口φ50cm-*L2. 0m-） 全ての間接費対象 外	m3	-1		単一 59号
木材買取		枝条・タコノコ買取 土は極力除くこと 全ての間接費対 象外	t	-1		単一 60号
合 計						

令和8年度 作業数量表(南地区)

公園(南地区) 公園数48 街区42(うち町内会管理8) 近隣4 緑地1 特殊1

種別	項目	規格	作業数量/1回	単位	作業数量/年
清掃	清掃A	6回 拾い集め型	69,583	m2	417,498
	清掃B	春1回目 拾い+掃き	135,605	m2	135,605
	清掃C	秋の落葉2回 拾い+掃き	135,605	m2	271,210
草刈	草刈E	年2回 草丈10cm前後 ロータリーモア 片付け含む	77,362	m2	154,724
	草刈I	モア:手刈/95:5 全片付け	77,362	m2	77,362
樹木管理	生垣刈込B	片付け含む		m	4,013
		2回	1,230	m	2,460
		1回	1,553	m	1,553
施設管理	砂場整正	異物除去;砂起こしt=200	755	m2	755
	テニスコートネット設置・撤去	希望・東苗穂	2	面	2
	除草B	花壇草取;手作業;普通 2回(すずかけ)	74	m2	148
巡視点検	公園巡視点検(昼間)			箇所	329
		冬期間 4回	47	箇所	188
		夏期間 3回	47	箇所	141
施設冬囲い	水飲台冬囲い(開栓・閉栓含む)	設置・撤去;むしろ2枚;パ・ブル中分含	45	箇所	45
	遊具冬囲い	設置・撤去;ブランコ・シーソー等	58	箇所	58
	遊具冬囲い	設置・撤去;鉄棒	25	箇所	25
遊水路管理	遊水路清掃	大友・苗穂グリーン(158m2)	16	回	16
	遊水路巡視	大友・苗穂グリーン	37	日	37
	循環設備保守点検(小規模)	大友・苗穂グリーン札幌駅東	2	箇所	2
地区特有作業	石標調査	48公園/3年	16	公園	16
札幌駅東公園	清掃A	拾い集め型50回	2,500	m2	125,000
	清掃B	春1回 拾い+掃き	2,500	m2	2,500
	清掃C	秋の落葉3回 拾い+掃き	2,500	m2	7,500
	草刈E	草丈10cm前後 ロータリーモア 片付け含む 8回	560	m2	4,480
	低木等管理	花柄摘み	47	本	47
	樹木冬囲い	設置・撤去;縄1回巻き;札幌駅東	77	本	77
	公園巡視点検(昼間)	冬期間 4回	1	箇所	4
		夏期間 4回	1	箇所	4
	水飲台冬囲い(開栓・閉栓含む)	設置・撤去;むしろ2枚	1	箇所	1
	遊具冬囲い	設置・撤去;ブランコ・シーソー等	1	箇所	1
	遊水路清掃	81m ²	16	回	16
	遊水路巡視		37	日	37
	循環設備保守点検(小規模)	札幌駅東	1	箇所	1

※1) 障がい者団体に委託しているため、近隣公園および緑地は清掃B・Cのみ計上。

街路樹(南地区) 路線数 46、路線距離 42.2km

種別	項目	規格	作業数量/1回	単位	作業数量/年
清掃	清掃B	春1回目	61,530	m2	61,530
	清掃C	年2回	61,530	m2	123,060
草刈	草刈L	刈払機:手刈/95:5 全片付け 年2回	46,177	m2	92,354
樹木管理	寄植刈込A	年1回(環状通ほか)	1,390	m2	1,390
	人力除草	年2回(環状通ほか)	1,605	m2	3,210
	生垣刈込B	年1回(苗穂さんかく広場)	13	m	13
高木剪定	街路樹木剪定A	年1回;幹周~30	6	本	6
	街路樹木剪定B	年1回;31~60	48	本	48
	街路樹木剪定C	年1回;61~90	143	本	143
	街路樹木剪定D	年1回;91~105	117	本	117
	街路樹木剪定E	年1回;106~120	91	本	91
	街路樹木剪定F	年1回;121~150	9	本	9
	街路樹木剪定M	年1回;H=12m程度	67	本	67
	街路樹木剪定N	年1回;H=18m程度	1	本	1
	街路樹木剪定O	年1回;H=22m程度	1	本	1
巡視点検	管理路線巡視	年7回	71	km	497
	管理路線巡視	年2回(伏古拓北通中央分離帯)	4	km	8
花苗配布	柗花壇用花苗配布		7,600	株	7,600
地区特有作業	フジ剪定	伏古拓北通	1,068	m2	1,068
	フジ花殻取り	伏古拓北通	356	本	356

令和8年度 公園維持管理台帳(南地区)

管理 形態	公園 番号	公 園 名	所 在 地	面積	清掃 A	清掃B	清掃 C	巡視 屋間・ 冬	巡視 屋間・ 夏	巡視 屋間・ 融雪	芝生面 積	生垣延 長	生垣 刈込	樹 種	花壇 面積	遊水 路 清掃	遊水 路 ・噴水 巡視	遊水 路 ・噴水 面積	照明 灯 (LED)	その他 施設	砂場 面積	シーソー	フランク	鉄棒	その 他 遊具	水飲 台	トラフ 延長	樹個 数	備 考	
				m	回	回	回	回	回	回	m	m	回		m	回	日	m	基	基	m	基	基	基	基	m	個			
1※	20	東栄公園	本町1条6丁目	3,128				3	3	1	2,700								6	シェルター	13		2	1		1		6	草刈業者施工	
1	23	ホップ公園	北8条東9丁目	1,669				3	3	1	1,437								3	シェルター	2		1			1		1		
1※	25	白鳩公園	北8条東17丁目	1,865				3	3	1	554								2	シェルター			2	1		1		3		
1	82	のびのび公園	伏古7条5丁目	2,499				3	3	1	2,000	97	1	ニオイヒバ					2(2)		25	0	1	1		1		1		
1	97	札幌ちびっ子公園	北10条東9丁目	1,615				3	3	1	510								2(2)		6		1	1		1		1		
1	147	東苗穂美住若葉公園	東苗穂3条1丁目	483				3	3	1	68								1(1)		16					1		5		
1	158	東苗穂美住公園	東苗穂3条1丁目	702				3	3	1	561	37	2	カツラ					1(1)	シェルター	16	0	1	1			28	2		
1	159	東苗穂ナナカマド公園	東苗穂4条1丁目	677				3	3	1	558								1(1)		16	1	1	1				3	冬季養生	
2	1	新生公園	北8条東7丁目	6,969	6	1	2	3	3	1	1,900	189	1	トウヒ					7(1)	ハーゴラ						1	258	14		
2	2	北光公園	北13条東4丁目	2,274	6	1	2	3	3	1	1,334	145	2	ニシキギ					3	シェルター	9					1		5		
2	18	大空公園	本町2条9丁目	4,099	6	1	2	3	3	1	2,468	230	2	アキグミ	17				4		10		2	1		1		3		
2	19	新穂公園	北9条東11丁目	2,512	6	1	2	3	3	1	1,250	63	2	ネグント					2	シェルター	11					1		2		
2	24	すすかけ公園	北11条東12丁目	2,230	6	1	2	3	3	1	1,352	51	1	トウヒ	74				3	シェルター・ハーゴラ						1	28	4	花壇除草74㎡	
2	26	大友公園	北13条東16丁目	1,831	6	1	2	3	3	1	1,200					14	32	74	8							1		1		
2	27	法国公園	本町1条1丁目	1,526	6	1	2	3	3	1	570								3(3)						1	1		3		
2	28	あさひ公園	本町2条4丁目	2,227	6	1	2	3	3	1	2,182								2		16			2	1		1		2	
																			11(11)		10	1	1	1		1	112	4	四間鉄棒・バケット 吊座・ターザンロープ	
2	38	雁来公園	苗穂町13丁目	5,641	6	1	2	3	3	1	2,886								2(1)		10			1	1		1		1	
2	39	苗穂公園	苗穂町3丁目	1,013	6	1	2	3	3	1	159	51	1	ニオイヒバ					2(1)		10			1	1		1		1	
2	55	チビデカ公園	伏古4条4丁目	2,403	6	1	2	3	3	1	1,289								4	シェルター	9			1	1		1	70	6	
2	64	風っ子公園	伏古8条3丁目	2,511	6	1	2	3	3	1	1,549								2(2)		30	0	1	1		1		1		
2	65	タイガー公園	伏古9条5丁目	1,926	6	1	2	3	3	1	798	27	1	ツツジ					2(2)		5	1	1			1		3	バケット吊座	
2	66	ミッキー公園	伏古10条2丁目	1,262	6	1	2	3	3	1	1,225								1(1)		30	0	1	1		1		1		
2	67	東苗穂すみれ公園	東苗穂3条2丁目	1,772	6	1	2	3	3	1	220								1(1)		36			1	1		1	82	4	
2	83	伏古りんどう公園	伏古10条2丁目	1,765	6	1	2	3	3	1	634								1(1)		7			1			1		1	
2	87	モーモー公園	伏古10条3丁目	3,700	6	1	2	3	3	1	2,578				115				3	シェルター	5			1			1	22	8	
2	94	伏古なかよし公園	伏古9条1丁目	870	6	1	2	3	3	1	627								1(1)		9			1	1		1		1	
2	96	北13条たまごの公園	北13条東13丁目	1,675	6	1	2	3	3	1	990	130	2	カツラ					1(1)		30	0			1		1	2	2	
2	98	リング公園	伏古4条2丁目	2,500	6	1	2	3	3	1	1,792	190	2	ネグント					2(2)		7	0	1	1		1		1		
2	104	東光公園	本町2条2丁目	713	6	1	2	3	3	1	200	16	1	ニオイヒバ					1(1)		12	0	1							
2	113	たまねぎちゃん公園	伏古6条3丁目	2,492	6	1	2	3	3	1	985	185	1	ニオイヒバ					1(1)		33	0	1	1		1		1		
2	114	光星公園	北12条東9丁目	2,497	6	1	2	3	3	1	950	159	1	ニオイヒバ					1(1)		30	1	1			1		1		
2	117	わかにな公園	伏古2条4丁目	2,296	6	1	2	3	3	1	1,943	170	1	ニオイヒバ					1(1)		50	1	2			1		1		
2	131	伏古ドレミファ公園	伏古1条5丁目	2,703	6	1	2	3	3	1	1,781	179	2	カツラ、ニオイヒバ					2(2)		10			2	1		1	7	16	
2	133	東苗穂オレンジ公園	東苗穂3条1丁目	315	6	1	2	3	3	1	180								1(1)		20	0	1							
2	134	札幌たんぼぼ公園	東苗穂5条3丁目	196	6	1	2	3	3	1									1(1)		16	1	1							
2	145	伏古あゆみ公園	伏古9条3丁目	192	6	1	2	3	3	1	93	0	0	イボタ					1(1)					1						
2	157	伏古あつまれ公園	伏古10条1丁目	2,220	6	1	2	3	3	1	1,600								2(1)			0	1			1		1		
2	165	北11条ことぶき公園	北11条東4丁目	1,696	6	1	2	3	3	1	583	11	2	イボタ					3							1	77	7	園名板冬囲い	
2	179	東苗穂5条みつば公園	東苗穂5条3丁目	487	6	1	2	3	3	1	140								1(1)		12						15			
2	219	東苗穂みどり公園	東苗穂4条2丁目	1,040	6	1	2	3	3	1	230	51	1	ニオイヒバ					2		12	0	1	1	1	1		1		
2	247	東苗穂わんぱく公園	東苗穂2条3丁目	1,880	6	1	2	3	3	1	1,710								2	シェルター										
2	258	東苗穂あさひ公園	東苗穂4条1丁目	150	6	1	2	3	3	1	47														1			5	1	血型側溝 R2.3工事
1※	1002	希望公園	北9条東15丁目	20,322		1	2	3	3	1	11,305	557	1	ニオイヒバ					12(12)	藤棚	6	0	2	1	1	2		2		ターザンロープ、 清掃は管理委託
1※	1003	一の村公園	伏古7条2丁目	13,830		1	2	3	3	1	8,184								5	ハーゴラ	200		0	1	1		1		1	清掃は管理委託
1※	1010	東苗穂公園	東苗穂5条2丁目	10,000		1	2	3	3	1	4,990	245	2	イボタ					8				1	2	1		2	159	33	清掃は管理委託
1※	1013	苗穂グリーン公園	北8条東19丁目	12,942		1	2	3	3	1	7,940					14	32	84	15(3)	ハーゴラ	20						2	317	37	防護マット、 清掃は管理委託
1※	3004	光星緑地	北11条東8丁目	8,928		1	2	3	3	1	4,244								10(4)	シェルター	6						2	9	23	清掃は管理委託
2	未定	札幌駅東公園	北6条東2丁目	2,500	50	1	3	3	4	1	560				300	28	66	81	22				1			1	26	12	花壇管理はボランティア	
			合 計	150,743							82,496	2,783			506			239			755	7	49	25	3	43	1217	226		

※ 管理形態欄、「1」は町内会等管理公園(清掃・草刈のみ)、「1※」は町内会等管理公園・障がい者団体業務委託公園(清掃のみ)、「2」は業者委託管理公園を示す。

令和8年度 街路樹維持管理台帳(南地区)

整理 番号	路線 区分	路線 番号	路線名	街路名	起点	終点	樹種	～30	31～ 60	61～ 90	91～ 105	106～ 120	121～ 150	151～	合計	夏剪定	冬剪定	ヤゴ取	緑地帯区 分	緑地帯 面積	芝地 面積	路線延 長	巡視距 離	備考
1001	00	9513	東2丁目線		北6条線	北15条線	ニセアカシア		2	1		0			3	1	0	2	樹	147	97	800	1,600	
1002	00	9513					エンジュ		1	1					2	0	0	0						
1003	00	9513					ヤマモシジ		3						3	0	0	0						
1004	00	9512	東3丁目線		北6条線	北13条線	ブラタナス		1	9	7	5	4		26	1	0	0	樹	100	50	900	1,800	
1006	00	9511	東4丁目線		北8条線	北15条線	アオダモ			12	11	3			26	0	0	0	樹・帯	140	80	900	1,800	
1007	00	9511					ブラタナス		0	0	0	0	0		0	0	0	0						R6伐採
1007	00	9511					ヤチダモ			2	23	4			29	1	0	0						
1008	00	9511					エンジュ			1					1	0	0	0						
1009	30	0003	東5丁目線		北6条線	北15条線	ニセアカシア			1		2	2		5	1	0	2	樹・帯	374	210	1,150	2,300	
1010	30	0003					エンジュ	2	7	4					13	0	0	0						
1011	30	0003					ブラタナス		1	1	8	5			15	1	0	0						
1012	30	0003					ヤマモシジ	2							2	0	0	0						
1013	00	9510	東6丁目線		北10条線	北15条線	エンジュ	1	14	18	1				34	0	0	0	樹	92	92	630	1,260	
1014	00	9509	東7丁目線		北10条線	北15条線	ブラタナス			9	8	10	1		28	1	0	0	樹・帯	86	42	630	1,260	
1015	00	9900	真駒内篠路線	東8丁目・篠路通	北6条線	北15条線	ニセアカシア		3	4	3				10	1	0	2	樹	86	40	1,150	2,300	
1016	00	9900					エンジュ			2	3	1			6	0	0	0						
1017	00	9900					ヤマモシジ	34							34	0	0	0						
1018	30	1162	東9丁目西線		北8条線	北9条線	ヤマモシジ	2	9	1					12	0	0	0	帯	117	117	100	200	
1019	30	0011	東10丁目線		北13条線	札幌環状線	ネグントカエデ			2					2	1	0	2	帯	55	23	250	500	
1020	30	0012	東11丁目線		北12条線	北13条線	ネグントカエデ		0	4					4	1	0	2	帯	26	7	100	200	
1021	30	0014	東14丁目線		北9条線	北10条線	イチヨウ			1	2	5	1		9	0	0	0	帯	50	10	100	200	
1022	30	0016	東16丁目市界線	東15丁目・屯田通	北13条線	札幌環状線	オオハ・ホ・ダイジ		13	6	1				20	0	0	0	樹	26	15	250	500	清掃・草刈の対象外
1023	30	0016					イチヨウ						1		1	0	0	0						
1025	00	9587	苗穂丘珠線	苗穂・丘珠通	国鉄工場北線	鉄工場裏通線	イチヨウ		4	23	23	12	7		69	0	1	0	帯	529	529	310	620	
1026	30	0239	鉄東中央線	苗穂・丘珠通	国鉄工場北線	札幌環状線	イチヨウ			4	3	3			10	0	0	0	帯	906	906	800	1,600	
1027	30	0239					アオダモ		1	4	5	3			13	0	0	0						
1028	30	0239					ヤチダモ			1	12	10			23	1	0	0						
1029	30	0239					ネグントカエデ			1	1				2	1	0	2						
1030	30	0239					アカナラ		1						1	0	0	0						
1031	30	0239					ナナカマド	1							1	0	0	0						
1032	30	1023	伏古川通線	伏古・拓北通	札幌環状線	国道274号線	シラカハ		16	118	31	12	5		182	0	0	0	樹・帯	1,683	1,500	2,000	4,000	H28.29樹木診断より本数修正
1033	30	1023					ヤマモシジ	1		1					2	0	0	0						
1034	30	1023	伏古川通線中央分離帯	伏古・拓北通			フジ								0	0	0	0	中央分離 帯	31,926	21,500	2,000		フジ剪定・花殻取り356本、水 飲み台3基
1034	30	1023					アカエゾマツ		1	5					6	0	0	0						
							イチイ		2	2					4	0	0	0						
1034	30	1023					イチヨウ		1	6					7	0	0	0						
1034	30	1023					エゾヤマサクラ		2	1	1				4	0	0	0						
1034	30	1023					クロマツ			4	1				5	0	0	0						
1034	30	1023					シタレヤナギ							8		0	0	0						
1034	30	1023					シラカンバ		14	84	49	25	6	1	179	0	0	0						
1034	30	1023					ズミ	2		2					4	0	0	0						
							トドマツ			2						0	0	0						
1034	30	1023					ナナカマド	2	38	71	15	5	3		134	0	0	0						
1034	30	1023					ニオイヒバ		1						1	0	0	0						
							ニシキギ	1								0	0	0						
1034	30	1023					ハルニレ		15	34	24	28	36		137	0	0	0						
							ホオノキ		1							0	0	0						
1034	30	1023					ホヅラ	1		2				10	13	0	0	0						
1034	30	1023					ヤマモシジ		2		1	1			4	0	0	0						
1034	30	1023					ヨーロッパクロマツ		1	1					2	0	0	0						
1034	30	1023					ヨーロッパトウ			1					1	0	0	0						
1035	30	1025	伏古3丁目線		札幌環状線	元町本町3号線	ナナカマド			2					2	0	0	0	帯	80	80	150	150	片側 150m
1036	30	0946	苗穂通線	苗穂通	鉄工場裏通線	国道274号線	ナナカマド	9	8	12	4	0			33	0	0	0	樹・帯	377	20	2,300	4,600	
1037	30	0946					シラカハ			1					1	0	0	0						
1038	30	0946					ヒメリンゴ		1						1	0	0	0						
1039	30	0946					ブラタナス		5	18	32	28	1		84	1	0	0						
1040	30	0027	苗穂中央線		苗穂町5号線	東苗穂1号線	ハシトイ	2	11	1					14	0	0	0	帯	175	135	250	500	
1041	30	0687	札刑通線		東苗穂1号線	札幌刑務所	ナナカマド	10	21	7	1				39	0	0	0	樹	42	20	530	1,060	
1042	30	0687					ニセアカシア								0	0	0	0						
1043	30	0852	札苗中通横5号線		苗穂3号線	国道274号線	ハシトイ	3	9	5					17	0	0	0	樹	75	25	350	700	
1044	30	1740	三角街道西18号線		三角街道西16号線	三角街道西17号線	イチヨウ								0	0	0	0	樹	36		200	400	樹のみ
1045	30	0173	本町9丁目線		国道275号線	東苗穂1号線	ヤマモシジ		14	12					26	0	0	0	帯	145	50	400	800	
1046	30	0681	苗穂三角街道線	三角点通	国道275号線	苗穂町14丁目線	ブラタナス								0	0	0	0	帯	159	156	150	300	
1047	30	0681			東苗穂1号線	国道274号線	ネグントカエデ		17	34	3				54	1	0	2	樹	294	129	2,250	4,500	
1048	30	0681					ヤマモシジ	83							83	0	0	0						H16新植
1049	30	0004	鉄工場裏通線	苗穂通	函館本線	苗穂通線	イチヨウ	3	31	65	11				110	0	1	0	樹・帯	375	269	700	1,400	

令和8年度 街路樹維持管理台帳(南地区)

整理 番号	路線 区分	路線 番号	路線名	街路名	起点	終点	樹種	～30	31～ 60	61～ 90	91～ 105	106～ 120	121～ 150	151～	合計	夏剪定	冬剪定	ヤゴ取	緑地帯区 分	緑地帯 面積	芝地 面積	路線延 長	巡視距 離	備考
1050	30	0004	鉄工場裏通線	北13条・北郷通	北13条線	東苗穂1号線	ネグント'カエデ	6	7	4					17	1	0	2						緑地帯区分以下No.9531に含
1050	30	0004					イタヤカエデ	13							13	0	0	0						
1051	00	9531	北13条線	北13条・北郷通	国道5号線	真駒内篠路線	イタヤカエデ	14	23	27					64	0	0	0	帯	288	72	900	1,800	
1052	00	9531					ブラタナス			3	5	9			17	1	0	2						
1053	00	9531			真駒内篠路線	鉄工場裏通線	ネグント'カエデ		1	20					21	1	0	2	柵・帯	165	54	2,920	5,840	
1054	30	0018	東苗穂1号線	北13条・北郷通	鉄工場裏通線	国道275号線	ネグント'カエデ		10	16					26	1	0	2						緑地帯区分以下No.9531に含
1055	30	0018					イタヤカエデ	27							27	0	0	0						
1056	00	9525	北3条線		鉄工場裏通線	札幌通線	イチョウ	11	29	8					48	0	0	0	帯	460	460	680	680	片側 680m
1057	00	9523	北6条線		国道5号線	真駒内篠路線	ナナカマド	0	0	1					1	0	0	0	柵	78	70	700	1,400	
1058	00	9523					ブラタナス		0	0	0	0	0		0	1	0	2						R7伐採
1059	00	9524	北7条線		国道5号線	東2丁目線	ナナカマド	6	4						10	0	0	0	帯	127	10	100	200	
1060	00	9526	北8条線	北8条通	東2丁目線	国鉄工場北線	ニセアカシア		1	11	14	10	0		36	1	0	2	柵・帯	180	20	720	1,440	
1061	00	9526					エンジュ	4	16	6	2				28	0	0	0						
1062	00	9526					ナナカマド	27							27	0	0	0						
1063	00	9526					ヤマモシジ	19			1				20	0	0	0						
1064	00	9526					イタヤカエデ						1		1	0	0	0						
1065	00	9527	北9条線		国道5号線	花畔札幌線	ブラタナス				0				0	0	0	0	柵・帯	31		550	1,100	R6伐採
1066	00	9527					ニセアカシア		0						0	0	0	0						R6伐採
1067	00	9527					ヤマモシジ	70							70	0	0	0						
1068	00	9527					エンジュ		2	1					3	0	0	0						
1069	00	9527			真駒内篠路線	東14丁目線	ブラタナス			0	0	0	0		0	0	0	0	帯	557	322	800	1,600	R5伐採
1070	00	9528	北10条線		東2丁目線	真駒内篠路線	ニセアカシア				1	2	1		4	1	0	2	柵	75	30	700	1,400	
1071	00	9528					ヤマモシジ	9							9	0	0	0						
1072	00	9528					エンジュ		3	2					5	0	0	0						
1073	00	9529	北11条線		国道5号線	東2丁目線	ニセアカシア		0	1	0	0	0		1	1	0	2	柵	25		100	200	
1074	00	9529					エンジュ			1					1	0	0	0						
1075	00	9530	北12条線		国道5号線	真駒内篠路線	ブラタナス								0	0	0	0	柵・帯	92	20	850	1,700	柵のみ
1076	00	9530					ニセアカシア			1		1			2	1	0	2						
1077	00	9530					ヤマモシジ	4							4	0	0	0						
1078	00	9530					エンジュ		1	1					2	0	0	0						
1079	00	9530					ハルニレ				1	3	1		5	0	0	0						
1080	00	9530					ナナカマド	1							1	0	0	0						
1081	00	9530			真駒内篠路線	東11丁目線	ナナカマド		1	2	1				4	0	0	0	帯	150	110	400	800	
1082	00	9530					ハルニレ								0	0	0	0						
1083	00	9530					ライラック	1							1	0	0	0						
1084	00	9533	北15条線	環状通	国道5号線	真駒内篠路線	ナナカマド	3	12	13	1				29	0	0	0	帯	285	250	900	1,800	
1085	00	9533	北15条線中央分離帯	環状通			クロマツ		3	32	2				37	0	0	0	中央分離帯	3,900	3,590			寄植面積 300㎡(人力除草2回、刈込1回)
1086	00	0089	札幌環状線	主要道道札幌環状線	真駒内篠路線	国道275号線	ナナカマド	27	39	33	15	10	3		127	0	0	0	帯	1,076	1,000	3,300	6,600	交通誘導員A
1087	00	0089					イタリアホ'ブラ								0	0	0	0						
1088	00	0089	札幌環状線中央分離帯	主要道道札幌環状線			クロマツ	7	28	151	22	3			211	0	0	0	中央分離帯	13,830	12,740	4,200		寄植面積 1,090㎡(人力除草2回、刈込1回)、ボリュームアップ剪定M(200/3本)
1089	30	0040	国鉄工場北線		東12丁目線	鉄工場裏通線	イチョウ			6	5	3			14	0	0	0	柵・帯	463	150	900	1,800	
1090	30	0040					ニセアカシア					5			5	1	0	2						
1091	30	0040					エンジュ		1	3	1				5	0	0	0						
1092	30	0040					アオダモ		1						1	0	0	0						
1093	30	0040					ハト'イ			1					1	0	0	0						
1094	30	0023	苗穂町5号線		鉄工場裏通線	苗穂中央線	ネグント'カエデ								0	0	0	0	柵	50	33	180	360	柵のみ
1095	30	0024	苗穂6号線		鉄工場裏通線	苗穂中央線	イチョウ			0	0	0			0	0	0	0	帯	43	10	200	400	R6伐採
1096	30	0304	苗穂町13丁目線		苗穂三角街道線	本町9丁目線	アカナラ		1	8	2	2			13	0	0	0	柵	35	20	200	400	
1097	30	1053	伏古6条線		伏古川通線	苗穂三角街道線	ナナカマド	29	11	0					40	0	0	0	柵	80	50	1,000	2,000	南
1098	30	0006	北24条線	宮の森・北24条通	道道札幌当別線	国道275号線	シダレヤナギ								0	0	0	0	柵・帯	210	89	2,000	4,000	南
1099	30	0006					ヤマモシジ	75	79						154	0	0	0						南
1100	30	1739	三角街道西17号線		苗穂三角街道線	三角街道西19号線	ハルニレ								0	0	0	0	柵	30	2	180	360	南、柵のみ
1101	30	2055	東苗穂1条3丁目1号線		苗穂三角街道線	東苗穂市住3号線	イチョウ	5	11	1					17	0	0	0	柵	40	20	180	360	
1102	30	1738	三角街道西16号線		苗穂三角街道線	三角街道西19号線	イチョウ								0	0	0	0	柵	18		200	300	片側 100m、柵のみ
1103			北7条東2丁目交通島		北7条東2丁目														交通島	80	80			
1104			苗穂ホ'ケットパーク		北8条東17丁目														交通島	429	429			
1105			苗穂丘珠通		アンダーパス交通島														交通島	152	152			
1106			北12条東14丁目交通島		北12条東14丁目														交通島	100	100			R5コミュニティガーデン終
1107			苗穂駅前緑地帯		北4条東11丁目		ヤマモシジ	3							3	0	0	0	交通島	199				ピンカミソール(人力除草)
1108			苗穂さんかく広場		北7条東14丁目		ハクウンボク	1							1				交通島	207	207			ドウダンツツジ(生垣)13m
1108							ライラック	3							3									
1108							ラベンダー	128							128									面積16m2(人力除草)
合 計						本数合計		652	555	956	357	210	73	19	2,810				緑地帯合	61,530	46,177	42,210	71,090	